

議案第 2 号

白井市都市マスタープラン（案）について（諮問）

白井市都市マスタープラン(案)

第1章 計画の概要.....	1
1 白井市都市マスタープランの位置づけと役割	1
2 計画期間	2
3 これまでのまちづくりの変遷	3
4 改定の趣旨	6
5 全体構成	6
第2章 都市づくりの基本理念と将来像	7
1 基本理念	7
2 将来像.....	8
3 将来人口	9
4 将来都市構造.....	11
第3章 都市づくりの前提とする特性と課題	13
1 人口・生活.....	13
2 土地利用・産業	17
3 公共施設等	23
4 交通・移動.....	25
5 減災・防災・防犯.....	29
6 自然環境	32
第4章 戦略プラン.....	35
1 戦略について	35
2 本計画における都市づくりを進める6つの戦略.....	36
第5章 分野別の基本方針.....	49
1 土地利用の方針.....	49
2 都市施設の整備方針	55
3 都市環境の形成方針	63
4 都市景観の形成方針	66
5 都市防災の方針.....	67
第6章 地区別の基本方針.....	69
1 第1地区の都市づくりの重点方針.....	70
2 第2地区の都市づくりの重点方針	74
3 第3地区の都市づくりの重点方針	78
4 第4地区の都市づくりの重点方針	82
5 第5地区の都市づくりの重点方針	86
6 第6地区の都市づくりの重点方針	90
第7章 都市づくりの推進方針	95
1 都市づくりに関連する制度等の活用.....	95
2 その他の関連法・計画との連携.....	97
3 都市づくりの推進体制の充実.....	99

第1章 計画の概要

1 白井市都市マスタープランの位置づけと役割

白井市都市マスタープラン(以下「本計画」とします)は、都市計画法第18条の2で規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」(本項において「基本方針」とします)として、市の将来都市像や土地利用などの方針を明らかにし、都市計画の方向性を定める役割を担います。

市が定める都市計画は、その基本方針に即したものでなければならないとされています(都市計画法第18条の2第4項)。

(1) 位置づけ

本計画は、本市の行政運営の最上位に位置する計画である「白井市第6次総合計画」および千葉県が策定する「広域都市計画マスタープラン(整備、開発及び保全の方針)」に即するものとします。

本市における都市計画は、本計画に即して決定します。

また、都市分野に関わる本市の各種計画は、「白井市第6次総合計画」、「広域都市計画マスタープラン」及び本計画に即して策定するものとします。

●本計画の位置づけ

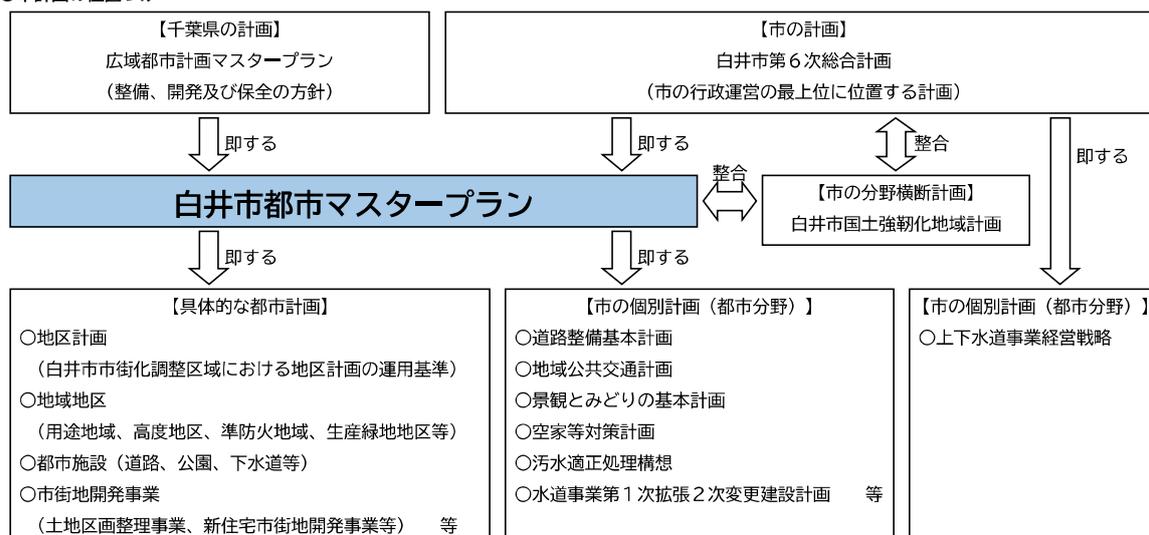


図 本計画の位置づけ

(2)役割

本計画は、市のまちづくりを進めるにあたって、以下の役割があります。

① 市が目指すべき将来都市像を明らかにする

市の実情や特徴、市民の意向を踏まえたうえで、おおむね 20 年後に市が目指すべき将来像を明らかにし、今後のまちづくりの方向性を示します。

② 市が定める都市計画の指針となる

市内における都市計画の決定・変更にあたっての指針となります。

③ まちづくりにあたっての合意形成の円滑化

今後のまちづくりの方向性が明確に示されることで、まちづくりにあたって各主体(住民・企業・行政)間の合意形成の円滑化が図れます。

2 計画期間

本計画は、初年度を令和8年度(2026 年度)、目標年次を令和 27 年度(2045 年度)とします。

「白井市第6次総合計画」の最終年度である令和 17 年度(2035 年度)に改定を行い、市の総合計画との整合を図るものとします。

なお、目標年次内に「広域都市計画マスタープラン(整備、開発及び保全の方針)」の見直しが行われた場合や、市を取り巻く社会情勢が変化した場合には、必要に応じて本計画もあわせて見直すこととします。

3 これまでのまちづくりの変遷

(1) 江戸時代までの白井市

① 集落の形成(江戸時代以前)

旧石器時代の遺跡が市内各所にみられ、古くから人々の営みがありました。手賀沼に近い平塚地区や印旛沼に近い神崎川・二重川周辺の台地部には縄文時代や弥生時代の遺跡が多くあり、人々が住み生活を営んでいたことがうかがえます。

鎌倉時代には千葉氏の支配下におかれ、平坦な台地上には軍馬用の牧が整備されました。

こういった土地利用は、現在も谷津田の景観や野馬土手の意向などからうかがい知ることができません。

② 道・宿場町の形成(江戸時代)

江戸時代初期に、銚子から利根川を経て江戸へ向かう道の一つとして「鹿嶋道」が整備されました。

「鹿嶋道」沿いには「白井宿」が整備され、旅籠や茶屋が並ぶ宿場町として発展しました。

現在も、旧白井宿周辺には市街地が形成されています。

「鹿嶋道」以外の主要な交通路として、平塚から富塚を経て松戸へ向かう「鮮魚(なま)道」が整備されました。

「鮮魚道」は、銚子で漁獲された魚を新鮮なうちに江戸に運ぶ道として機能したほか、江戸文化を流入させるのに大きな役割を果たしました。

手賀沼・神崎川周辺では新田開発が進められ、新たに集落が形成されました。

③ 中野牧・印西牧の設置(江戸時代)

本市が位置する下総台地は、戦国時代以前から軍馬の育成のための牧場として利用されてきました。

江戸時代には、幕府の軍馬を育成する御用牧として、小金五牧(高田台牧・上野牧・中野牧・下野牧・印西牧)が設置されました。

本市域が関係するのは、中野牧・印西牧であり、牧では馬が飼育されました。

(2)開拓事業・白井村の誕生（明治時代）

明治時代に牧場は払い下げられ、開拓が進められました。

また、政府の政策により村の合併が進み、明治 22 年(1889 年)に白井村が誕生しました。

さらに昭和 29 年(1954 年)に永治村の一部と合併し、今の白井市へと至ります。

(3)戦後の開拓事業・農地解放

第二次世界大戦後、海外からの引揚げ者や戦争による離職者の就業確保と食糧問題解決のため、国策として緊急開拓事業が実施されました。

本市内では、事業の一つとして、富士地区の開拓が行われました。

また、GHQ の農地改革指令を受け、本市内では昭和 22 年(1947 年)から地主からの土地買収が始まり、自作農民への農地解放が進められました。

農地解放により、多数の農民が永年作物を栽培できるようになったことで、当時の米軍白井基地向けの麦作などが広がりました。

その後、米国産麦の輸入で麦の相場が暴落したのちに、特産品である梨の栽培が大きく広がったと言われています。

(4)白井工業団地の誕生・国道 16 号の開通

昭和 45 年(1970 年)には国道16号の白井―千葉間が、昭和 49 年(1974 年)には白井―野田間が開通しました。

このことにより、本市から柏・千葉方面への移動にあたっての利便性が向上しました。

また、国道16号の周辺地域では、次々と工業団地が形成され、本市内では、昭和 42 年(1967 年)から昭和 49 年(1974 年)にかけて白井第一・第二工業団地が誕生しました。

昭和 40 年(1965 年)は人口 8 千人で町内における第一次産業従事者の比率は 70%を占めていました。

昭和 54 年(1979 年)に千葉ニュータウンの入居が開始され、昭和 55 年(1980 年)には人口が 2 万人を超え、第一次産業従事者の比率も 20.2%となり、第二次産業従事者比率(30.9%)と逆転することとなりました。

(5)千葉ニュータウン開発

① 千葉ニュータウン事業による宅地開発

戦後の高度経済成長により首都圏に人口が集中したことで、都心部では住宅や宅地が不足していました。

そのため、政府は昭和 38 年(1963 年)に新住宅市街地開発法を制定し、公団等による大規模住宅開発を可能にしました。

千葉県では、北総開発鉄道(当時)北総線沿線に宅地を一体として整備し、北総地域の中核都市を形成する「千葉県北部地区新住宅市街地開発事業」(以下「千葉ニュータウン事業」とします)が昭和 44 年(1969 年)に施行決定され、ニュータウン開発が行われました。

本市では、昭和 54 年(1979 年)にニュータウンへの入居が開始すると、市内の人口が急速に増加しました。

それに伴って、商店街や緑豊かな公園、遊歩道なども整備され、都市化が進みました。

② 北総線の開業・国道464号の整備

ニュータウンへの入居開始と同年の昭和54年(1979年)には、北総開発鉄道(当時)第1期線として北初富駅－小室駅間が開業し、本市内では西白井駅と白井駅が設置されました。

平成3年(1991年)には、北総線の京成高砂駅－新鎌ヶ谷駅間が開業したことで、本市内から東京都心への移動時間が短縮されました。

北総線沿線には国道464号が整備され、現在も本市と印西市や成田市を接続するルートとして機能しています。

(6)今後の動き

現在、本市を通過する北千葉道路の延伸事業が進められており、本市から東京都心や成田空港方面へのアクセス性向上が期待されています。

また、成田空港では滑走路の拡張事業が進められており、本市周辺における物流や人流の増加が予想されます。

さらに、本市は頑丈な地盤を誇る下総台地の上に位置しており、付近に活断層が見受けられないことなどから、物流施設等の需要が高まっています。

一方、千葉ニュータウン事業による街開きから40年以上が経過する中で、街開き当初に転入した市民の高齢化や公共施設の老朽化などといった、本市におけるまちづくり上の課題はより顕著になっていくことが予想されます。

これらのことから、今後も本市のまちづくりを取り巻く環境は大きく変化することが考えられます。

4 改定の趣旨

本市では、平成28年(2016年)3月に本計画を策定し、「白井市第5次総合計画」で定めた市の将来像である「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現に向けて、20年後の都市づくりの方針を示しました。

その後、北千葉道路の都市計画手続きが大幅に進捗したことから、令和3年(2021年)3月に本計画を一部改正しました。

本計画の改正後に、本市内に物流施設等が進出するなど、新たな土地利用の需要が高まっています。

また、千葉ニュータウン事業による街開きから40年以上が経過する中で、少子高齢化や公共施設の老朽化などといった、本市におけるまちづくり上の課題はより顕著になっている状況です。

さらに、本市の最上位計画である「白井市第6次総合計画」の策定や、千葉県による「広域都市計画マスタープラン」の策定(「都市計画区域マスタープラン」の内容の見直し)の内容を反映する必要が生じました。

そこで、まちづくり上の課題の変化や社会経済情勢等の変化を踏まえつつ、上位計画との整合を図るため、本計画を改定することとしました。

5 全体構成

本計画の章立て及び各章の内容は、下表のとおりです。

第1章 計画の概要	・ 本計画の位置づけや役割、計画期間、本計画改定の趣旨を示します。
第2章 都市づくりの基本理念と将来像	・ 上位計画や都市づくりの課題を踏まえ、「都市づくりの基本理念」「将来像」「将来人口」「将来都市構造」を示します。
第3章 都市づくりの前提とする特性と課題	・ 本市の特性を示すとともに、各種データ及びアンケート調査より都市づくりの課題を抽出します。
第4章 戦略プラン	・ 第2章に示す「将来像」の実現に向け、6つの戦略を定めます。
第5章 分野別の基本方針	・ 土地利用の基本的な考え方や方針について、市域を「市街地ゾーン(住居系中心)」「市街地ゾーン(産業系中心)」「地域の魅力活用エリア」「中心都市拠点・生活拠点」に分けて示します。 ・ また、本市における「都市施設の整備」「都市環境の形成」「都市景観の形成」「都市防災」の方針を示します。
第6章 地区別の基本方針	・ 市域を6地区に分割し、各地区における都市づくりの方針を示します。
第7章 都市づくりの推進方針	・ 第2章に示す「将来都市構造」を実現するための都市づくりの推進方針について示します。

第2章 都市づくりの基本理念と将来像

1 基本理念

「白井市第6次総合計画」では、「白井市に関わる全ての人々が豊かさと幸せを実感」することを理想として、「安全なまちで安心なくらし」「健全なまちで健康なくらし」「便利なまちで快適なくらし」を基本理念として定めています。

本計画においても、「都市づくりの基本理念」としてこれを継承します。

■ 「白井市第6次総合計画基本構想」より抜粋

白井市を取り巻く環境は、社会経済情勢によって大きく変化しています。人口減少や少子高齢化、物価高騰、環境問題、災害の激甚化など、対応すべき社会課題は多様化し、厳しさを増しています。このような厳しい情勢であっても、行政や市民だけでなく、白井市に関わる全ての人々が連携・協働することで、“心とくらしの豊かさを享受しつつ、幸せを実現”できると考えます。

そこで、第6次総合計画では、第5次総合計画の基本理念を踏まえつつ、「白井市に関わる全ての人々が豊かさと幸せを実感」することを理想として定めます。理想を実現するためには、「安心なくらし」「健康なくらし」「快適なくらし」を営むことが重要と考えます。この3つのくらしは、「安全なまち」「健全なまち」「便利なまち」を基盤とすることで、実現されるものです。

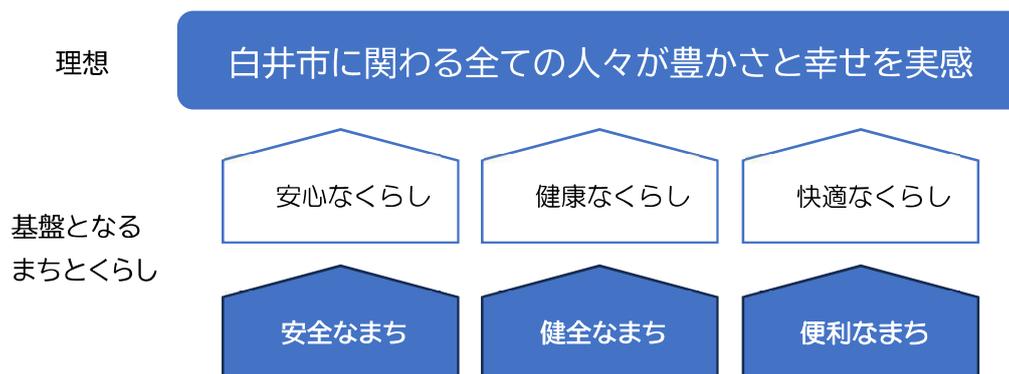


図 まちづくりの基本理念の考え方

安全なまちで安心なくらし

緊急時や災害時の備え、インフラの整備、住民同士の助け合いなどによって、“あらゆるリスクへの対策が立てられている”安全なまちを構築することで、誰もが安心してくらせることです。

健全なまちで健康なくらし

住民同士の社会的なつながりや、自然と都市が融合した生活環境などによって、“地域が持続的に発展し調和がとれた”健全なまちを構築することで、誰もが心身共に健康的にくらせることです。

便利なまちで快適なくらし

生活に必要な商業施設の充実や、移動手段の確保などによって、“あらゆる人の日常生活の環境が整った”便利なまちを構築することで、子どもから高齢者まで誰もが快適にくらせることです。

2 将来像

「白井市第6次総合計画」においては、「循環」「挑戦」「守り」をキーワードに、将来像を以下のように定めています。

本計画においても、この将来像を継承します。

■「白井市第6次総合計画基本構想」より抜粋

循環

白井市は千葉ニュータウン事業に併せて同時期に多くの世帯が入居してきたため、今後、住民の高齢化及び建物やインフラの老朽化が急速に進んでいくことが予想されます。在来地区では、産業構造の変化や担い手不足により、農を中心とした営みが衰退しつつあります。こうしたリスクに対して、白井市に備わった資源を「循環」させ、関係する様々な人々が持続可能な営みを実現できるような環境や仕組みを生み出さなければなりません。

挑戦

広く国内や世界に目を向けると、社会課題は多様化、複雑化していますが、技術革新や生活様式の変化などによって、新たな対応策も生まれています。特に、千葉ニュータウンエリアは、近年、データセンターや物流倉庫の立地場所として注目を集めるほか、今後は成田空港の拡張や北千葉道路の延伸などによって、新たな開発需要などの発生も見込まれます。こうした、社会潮流をとらえ、新たな「挑戦」に踏み出すことが求められています。

守り

一方で、白井市には、豊かな自然環境や千葉ニュータウン事業で整備された良好な住環境があり、人とのつながりの中で白井らしい文化を育んできました。新たな循環を活性化し挑戦する中でも、将来の少子高齢化や人口減少を見据えながら、こうした環境や文化を「守り」、次世代に継承していかなければなりません。

以上を踏まえ、白井市の将来像を次のように定めます。

将来像

世代を超えた 笑顔と豊かさを 未来へつなぐまち

この将来像には、白井市に関わる全ての人々の幸せあふれる笑顔と、心とくらしの豊かさを「守り」、絶やさないように、未来へつなげていく「挑戦」をすることで、世代を超えた笑顔と豊かさが絶えず「循環」するまちにしていきたいという想いが込められています。

3 将来人口

「白井市第6次総合計画」では、令和17年(2035年)の人口を60,800人と推計し、将来にわたって、人口60,000人(6万人)を維持することを目指しています。

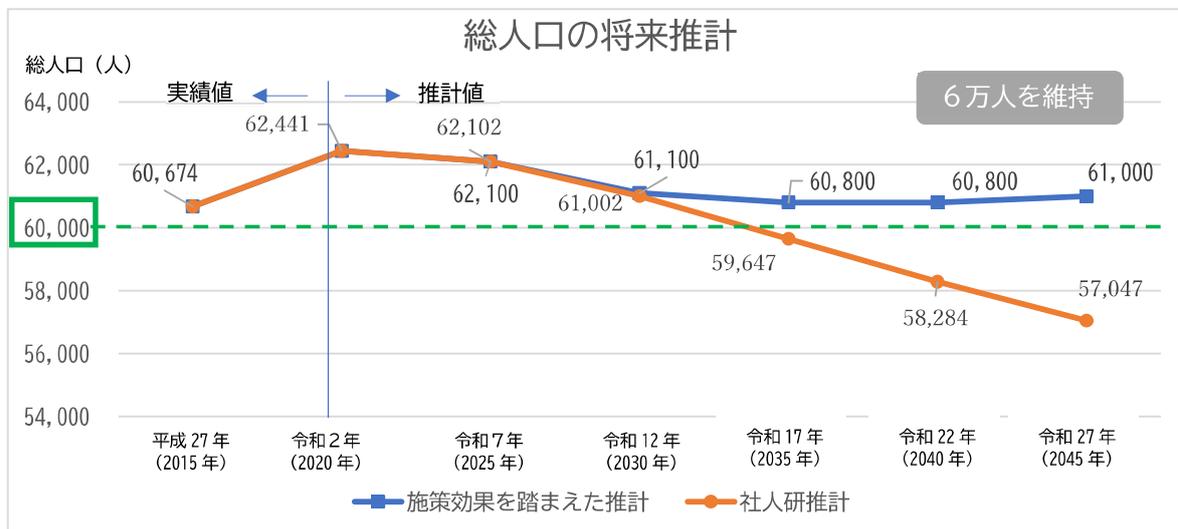
本計画においても、この計画フレームを継承します。

■ 「白井市第6次総合計画基本構想」より抜粋

ア 総人口

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の「日本の将来推計人口(令和5年推計)」において、白井市の人口は令和2年(2020年)から減少に転じ、本基本構想の目標年次である令和17年(2035年)には59,647人となる見込みです。

将来像に向けて、白井市に関わる全ての人々が連携・協働してまちづくりを進めることで、多様な世代の定住や、市内外で白井市に関わる人々が増えていくことを想定し、人口6万人以上を維持することを目指します。

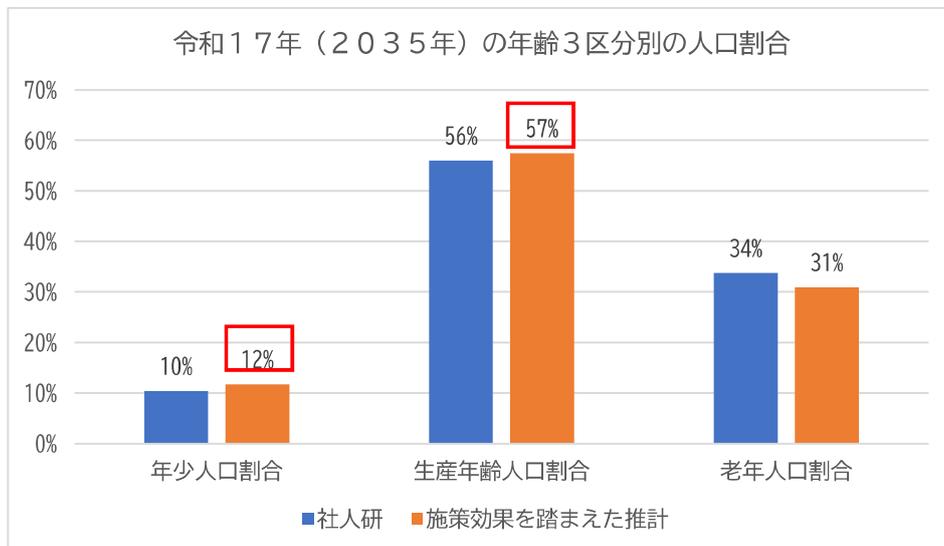
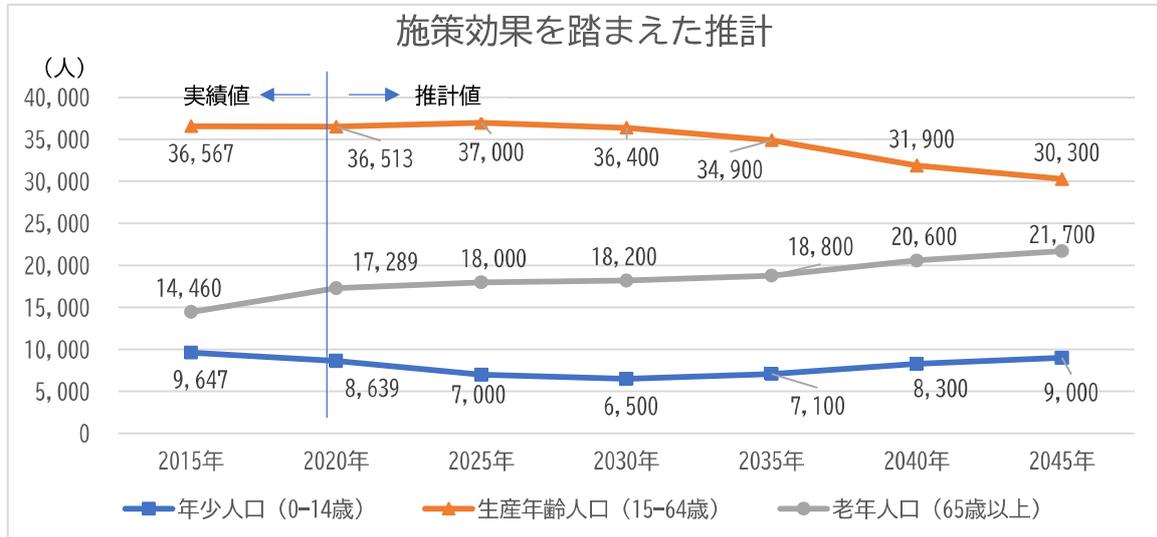


出典:「令和6年度人口推計報告書」(令和6年(2024年)12月策定)

図 白井市の将来人口推計(総人口)

イ 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口については、65歳以上の高齢者人口が増加する一方で、15歳未満の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口は減少傾向ですが、若い世代や子育て世代への支援の充実によって、生産年齢人口の減少を緩やかにし、年少人口を維持することを見込みます。



出典:「令和6年度人口推計報告書」

図 白井市の将来人口推計（年齢3区分別人口）

4 将来都市構造

「白井市第6次総合計画」では、以下のような将来都市構造を定め、ゾーンや拠点、軸を定めています。本計画においても、この将来都市構造を継承します。

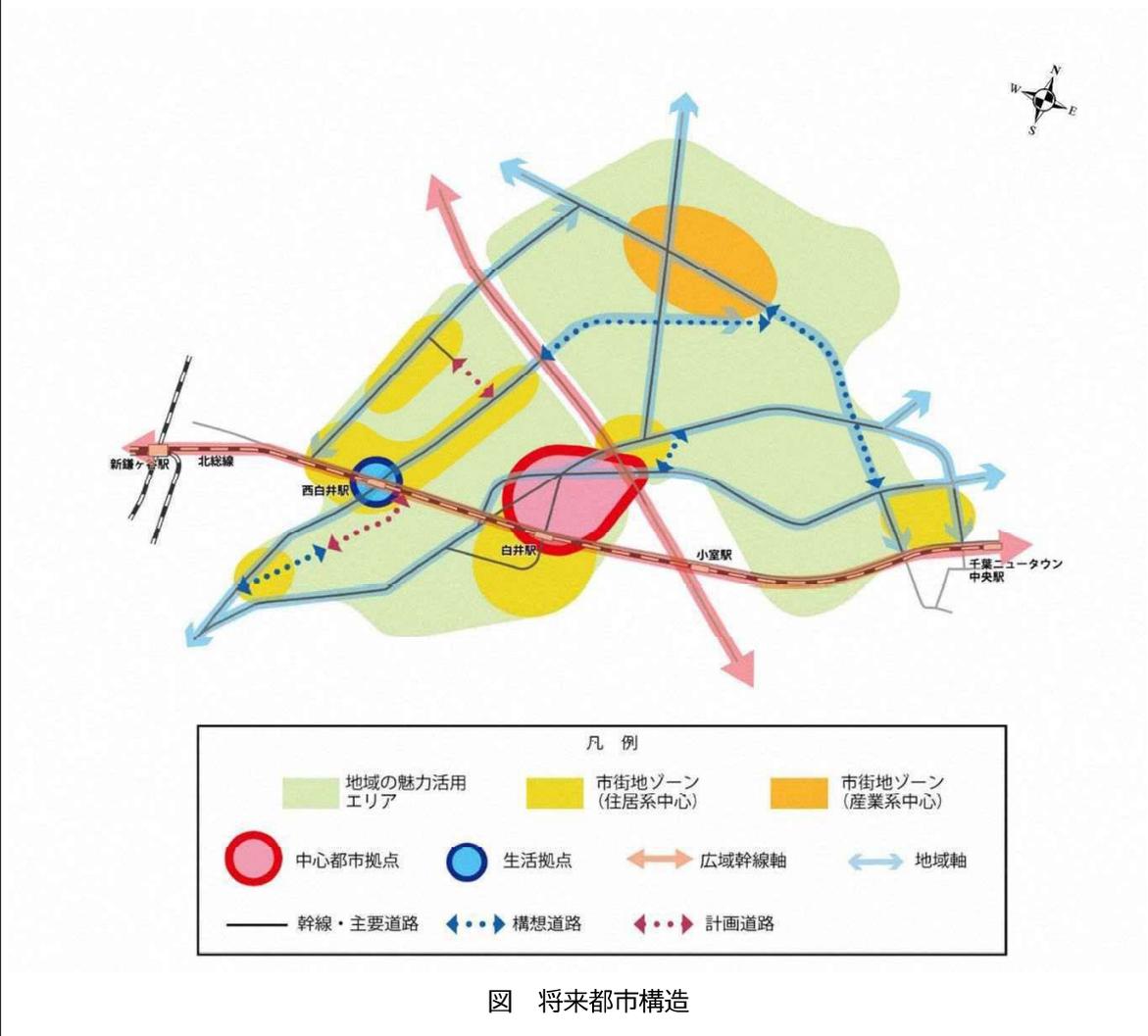
■ 「白井市第6次総合計画基本構想」より抜粋

これまで築き上げてきた白井市の財産であるみどりを活かすために、白井市全域で「人とみどりの共生」を意識し、みどりを活かした美しい景観やおしゃれさの追求など人とみどりが共生するまちづくりを進めます。

中でも「地域の魅力活用エリア」では、地域の特性や魅力を活かしたまちづくりを進め、「市街地ゾーン」では、人のくらしや産業を中心としたまちづくりを進めます。

「中心都市拠点」では、コンパクトでにぎわいのある拠点づくりを進め、「生活拠点」では、地域住民のくらしを支える拠点づくりを進めます。

また、「広域幹線軸」や「地域軸」では、利便性を活かして沿道などに産業を誘致し、「中心都市拠点」や「生活拠点」と市内の各地域、そして市外を各軸によって結ぶことで、にぎわいの創出や利便性の向上を図ります。



第3章 都市づくりの前提とする特性と課題

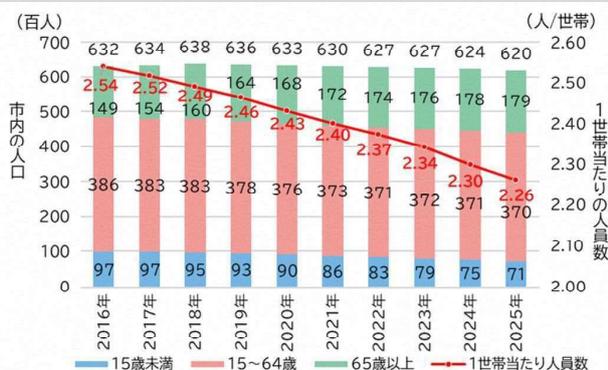
1 人口・生活

市内の人口は、令和7年(2025年)3月末時点で61,974人となっています。

すべての年代の人口は、平成30年(2018年)までは増加傾向にありましたが、以降は減少傾向に転じています。

一方で、高齢者の人口は現在も増加傾向にあり、今後もその傾向は続くことが見込まれています。

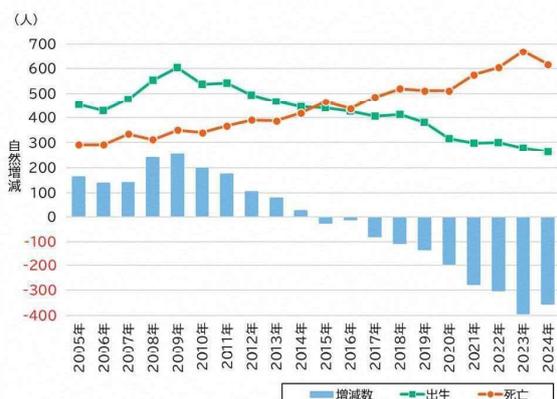
1世帯当たりの人員数は、令和7年(2025年)3月末時点で2.26人であり、近年減少傾向にあります。



出典:住民基本台帳人口

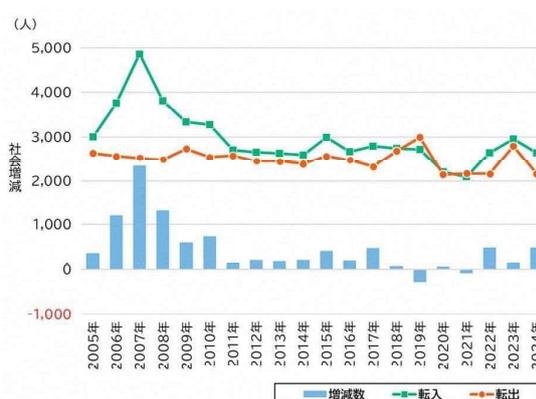
図 年代別の人口推移・1世帯当たりの人員数推移

人口の自然増減・社会増減の推移に着目すると、近年では自然減の傾向にあります。



出典:千葉県毎月常住人口調査

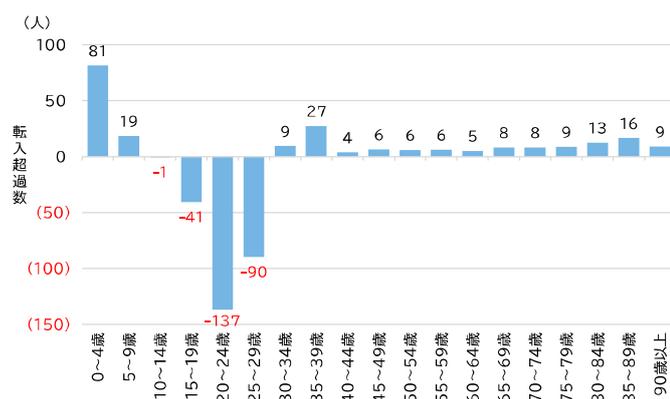
図 出生数・死亡数・自然増減数の推移



出典:千葉県毎月常住人口調査

図 転入数・転出数・社会増減数の推移

また、近年における本市の転出入超過数を年代別にみると、15歳から19歳、20歳から24歳及び25歳から29歳の3区分の転出超過が顕著となっています。

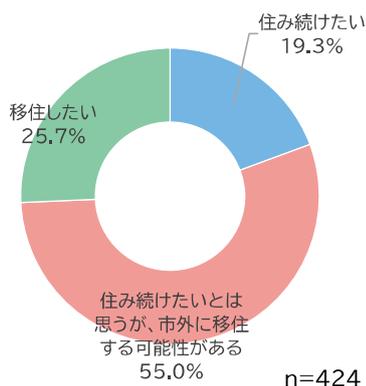


出典：住民基本台帳人口移動報告

図 年代別の転出超過数
(平成26年～令和5年(2014～2023年)における年平均値)

同様に、令和6年(2024年)2月に行ったアンケート調査による若い世代や高校生の今後の居住意向をみると、若い世代では「住み続けたいと思うが、市外に移住する可能性がある」と回答した割合が半数を超え、高校生では「住み続けたい」と回答した割合は約2割にとどまります。

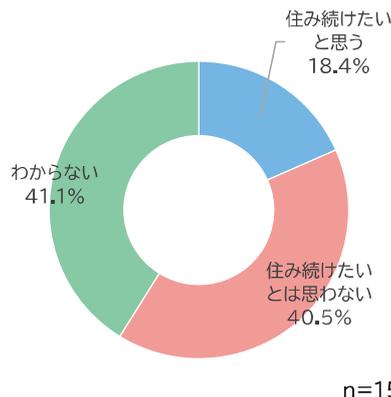
《若い世代アンケート調査》
Q.あなたは、将来的なライフプラン(就労、妊娠、出産、子育てなど)を想定したとき、白井市に住み続けたいと思いますか。それとも市外に移住したいと思いますか。



出典:若い世代アンケート調査(令和6年(2024年)2月)

図 若い世代の居住意向

《高校生アンケート調査》
Q.18歳時点(高校生の場合、高校卒業時点)で希望する進路よりさらにあと、将来的なライフステージ(結婚、妊娠出産、子育てなど)の中で、白井市に住み続けたいと思いますか。

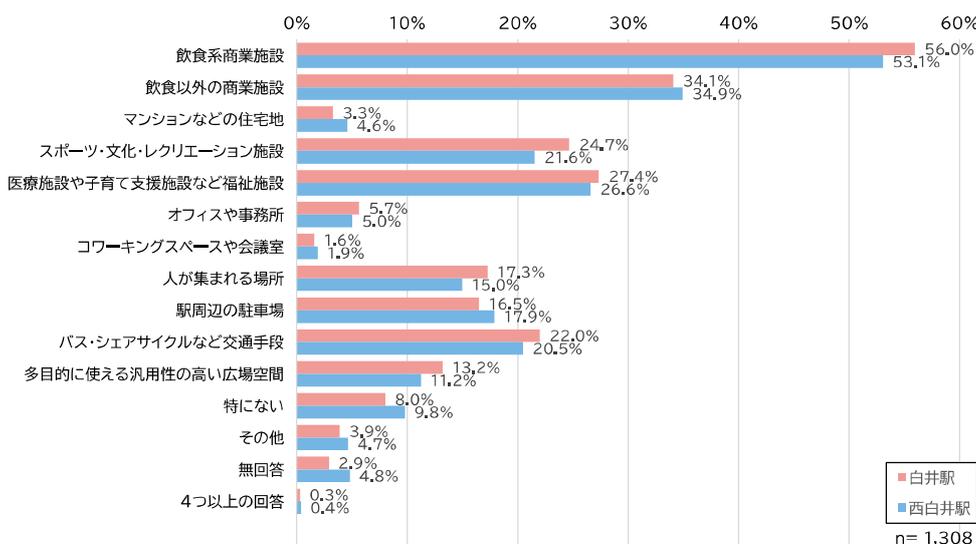


出典:高校生アンケート調査(令和6年(2024年)2月)

図 高校生の居住意向

令和6年(2024年)1月に行った住民意識調査では、白井駅前・西白井駅前に求める都市機能として、飲食店・商業施設と回答した割合が高くなっていることから、市内の拠点となる地域におけるぎわいづくりを求める声が多いことが推察されます。

《住民意識調査》
Q.あなたが、白井駅前及び西白井駅(駅から約200~300mの範囲)で特に重要であるとする施設・機能は何ですか。3つまで○



出典:第15回住民意識調査結果報告書(令和6年(2024年)1月)

図 白井駅及び西白井駅周辺に求める都市機能

【人口・生活に関する課題】

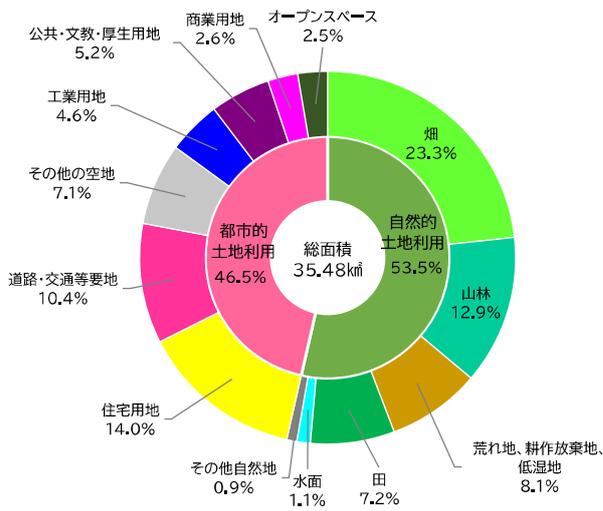
- 市内における高齢化が今後も進行することが見込まれていることから、年代別の人口のバランスを保つことや、高齢化の進展を見据えた環境の整備が重要です。
- 1世帯当たりの人員数が減少傾向にあり、市民と地域との繋がりが希薄化することが懸念されます。地域コミュニティをいかに持続的に運営し、多様な市民が地域社会に参画できる仕組みを作るかが課題です。
- 市内における人口の自然減が進んでいること、若い世代のうち、10代から20代の転出超過が多いこと、確実に定住が見込まれる若い世代が少ないことから、特に市の将来を担う子育て世代にとっての「居住地としての魅力向上」が必要です。
- 駅前において飲食店・商業施設等を求める声が多いことから、住民や事業者と連携して、市内の拠点となる市街地においてにぎわいを創出することが求められます。

2 土地利用・産業

土地利用をみると、本市は都心から 30km 圏にありながら、自然的土地利用が市域の半分以上を占め、農地や山林、神崎川や下手賀沼、金山落といった多様な自然資源にあふれています。

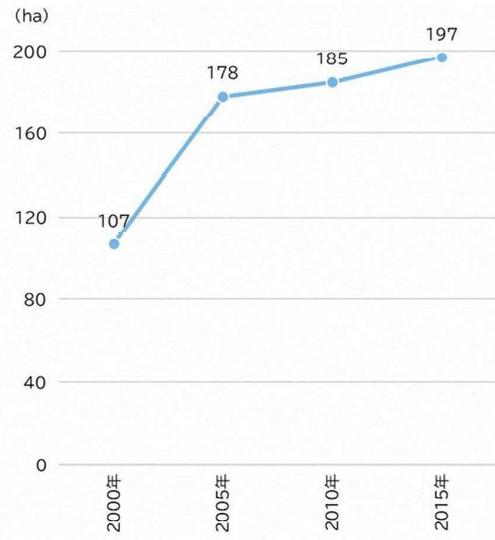
しかしながら、農業の担い手の減少などにより、市内の耕作放棄地面積は増加傾向にあります。

都市的土地利用に着目すると、千葉ニュータウン地域をはじめとする市街地においては、未開発の区域は限られている状況です。



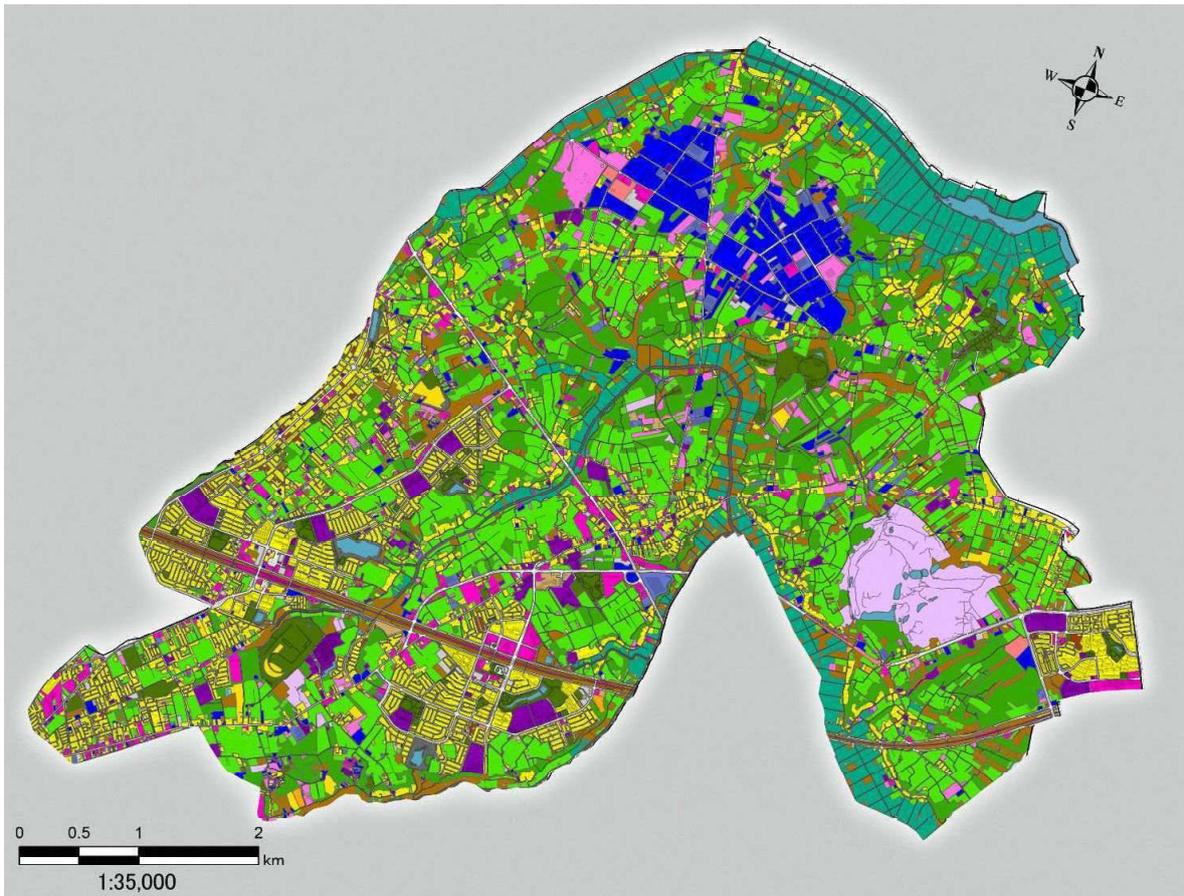
出典：令和3年度白井市都市計画基礎調査

図 土地利用の面積割合（令和3年（2021年））



出典：農林業センサス

図 耕作放棄地面積推移



凡例

 田	 住宅用地	 その他の空地①	 道路用地
 畑	 商業用地	 その他の空地②	 交通施設用地
 荒地、耕作放棄地、低湿地	 工業用地	 その他の空地③	
 山林	 運輸施設用地	 その他の空地④(建物跡地等、都市的低未利用地)	
 水面	 公共施設用地	 その他の空地④(未建築宅地(造成完了))	
 その他自然地	 文教・厚生用地	 その他の空地④(用途変更中の土地(造成中))	
	 オープンスペース	 その他の空地④(屋外利用他(資材置場等))	

出典:令和3年度白井市都市計画基礎調査

図 土地利用現況図(令和3年(2021年))

本市の都市計画の状況をみると、市域の76.1%が市街化調整区域で、市街化区域は23.9%となっています。

市街化区域の内、68.3%は住居系の用途地域が占めています。

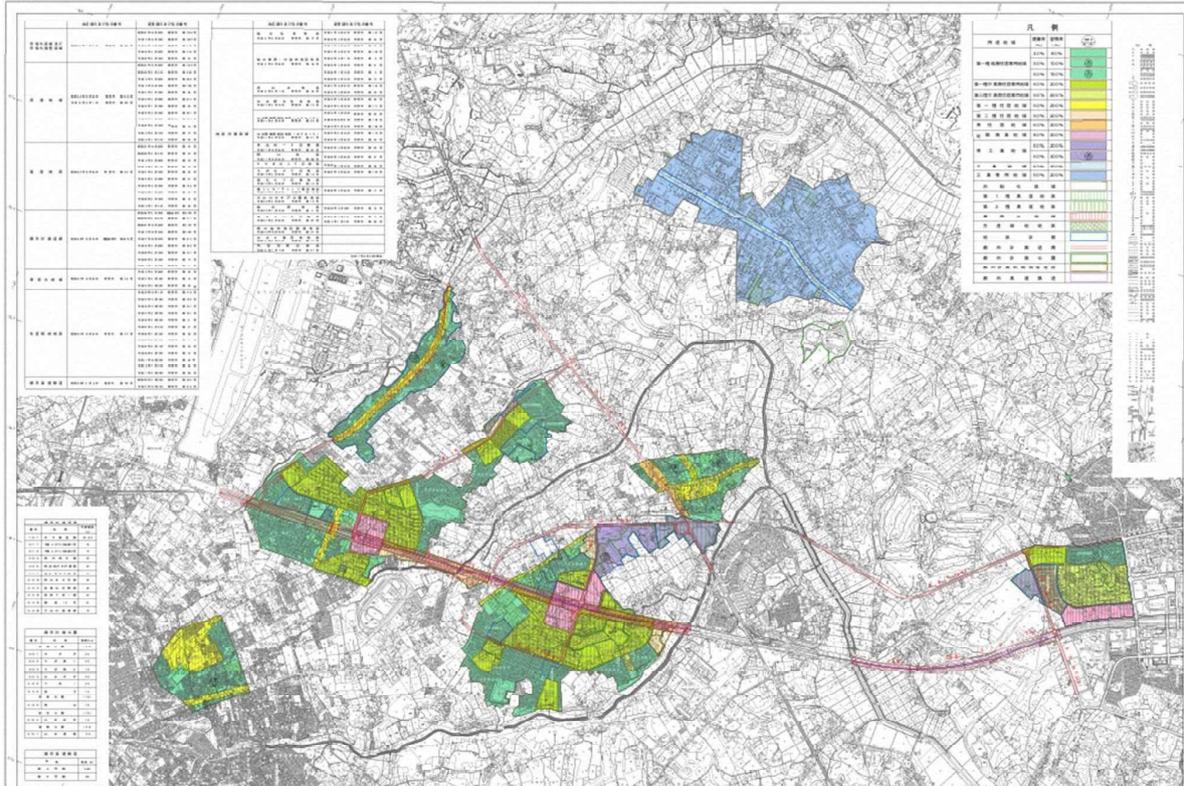
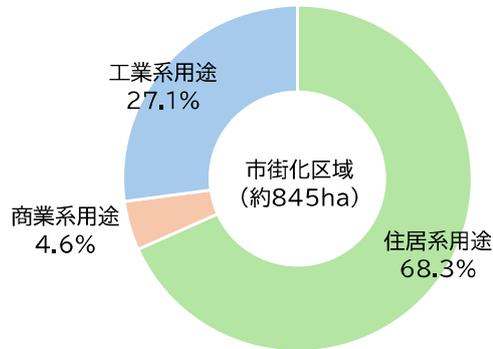


図 白井市都市計画図

表 区域区分と用途地域の状況

		面積	市域に 対する割合	市街化区域に 対する割合		市域に 対する割合	市街化区域に 対する割合	
都市計画区域(市内全域)		3,541ha (3,548ha)						
市街化調整区域		約2,696ha						
市街化区域	1	第1種低層 住居専用地域	約301ha	約8.5%	約35.6%	住居系用途 約577ha	約16.3%	約68.3%
	2	第1種中高層 住居専用地域	約154ha	約4.3%	約18.2%			
	3	第2種中高層 住居専用地域	約27ha	約0.8%	約3.2%			
	4	第1種住居地域	約55ha	約1.5%	約6.5%			
	5	第2主住居地域	約34ha	約1.0%	約4.0%			
	6	準住居地域	約6ha	約0.2%	約0.7%			
	7	近隣商業地域	約39ha	約1.1%	約4.6%	商業系用途 約39ha	約1.1%	約4.6%
	8	準工業地域	約36ha	約1.0%	約4.3%	工業系用途 約229ha	約6.5%	約27.1%
	9	工業地域	約13.5ha	約0.4%	約1.6%			
	10	工業専用地域	約179.5ha	約5.1%	約21.3%			
合計		約845ha	約24%	—	—	—	—	

※令和4年(2022年)7月5日現在

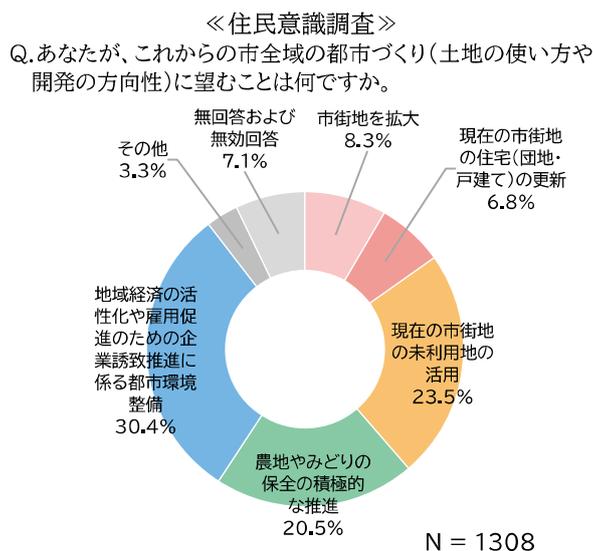


※令和4年(2022年)7月5日現在

図 市街化区域の用途地域の状況

本市内には、千葉県の内陸工業団地で最大規模の白井工業団地が立地しているほか、成田空港の拡張や北千葉道路延伸が進められていることから、本市の産業振興にあたってのポテンシャル向上が期待されています。

また、住民意識調査では、市全域の都市づくりに望むこととして「地域経済の活性化や雇用促進のための企業誘致推進に係る都市環境整備」や「現在の市街地の未利用地の活用」を回答した割合が高く、計画的な整備による土地の活用が望まれています。



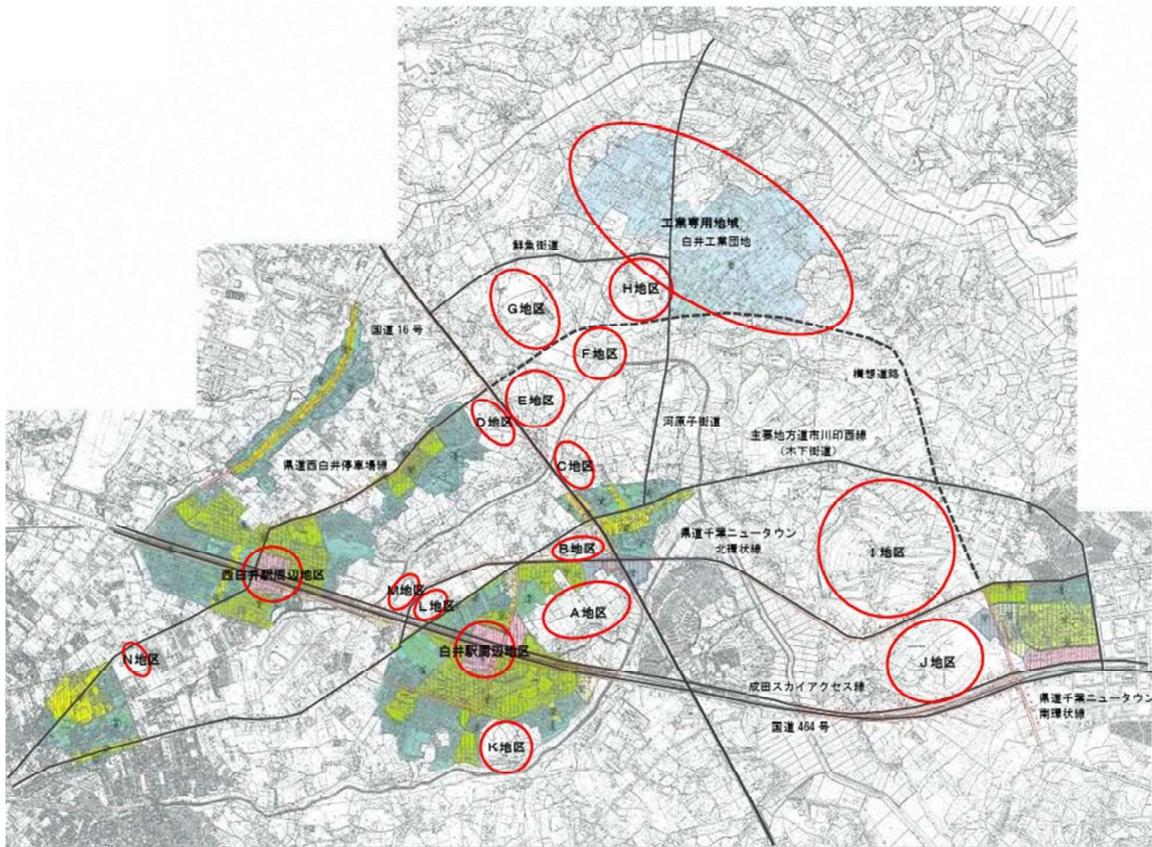
出典:第15回住民意識調査結果報告書(令和6年(2024年)1月)

図 市全域の都市づくりに望むこと

■参考 白井市企業誘致基本方針

本市では、「白井市産業振興ビジョン」を策定し、地域特性や市の強みを活かして産業振興を図るため、農業・商業・工業・観光の視点で分野別ビジョンと基本方針を定めています。

それを踏まえ、「白井市企業誘致基本方針」では、A～N地区の14地区に、白井駅周辺地区、西白井駅周辺地区、工業専用地域の3地区を加えた17地区が「事業候補地」として示されています。



出典：白井市企業誘致基本方針(白井市 令和4年9月)

図 事業候補地

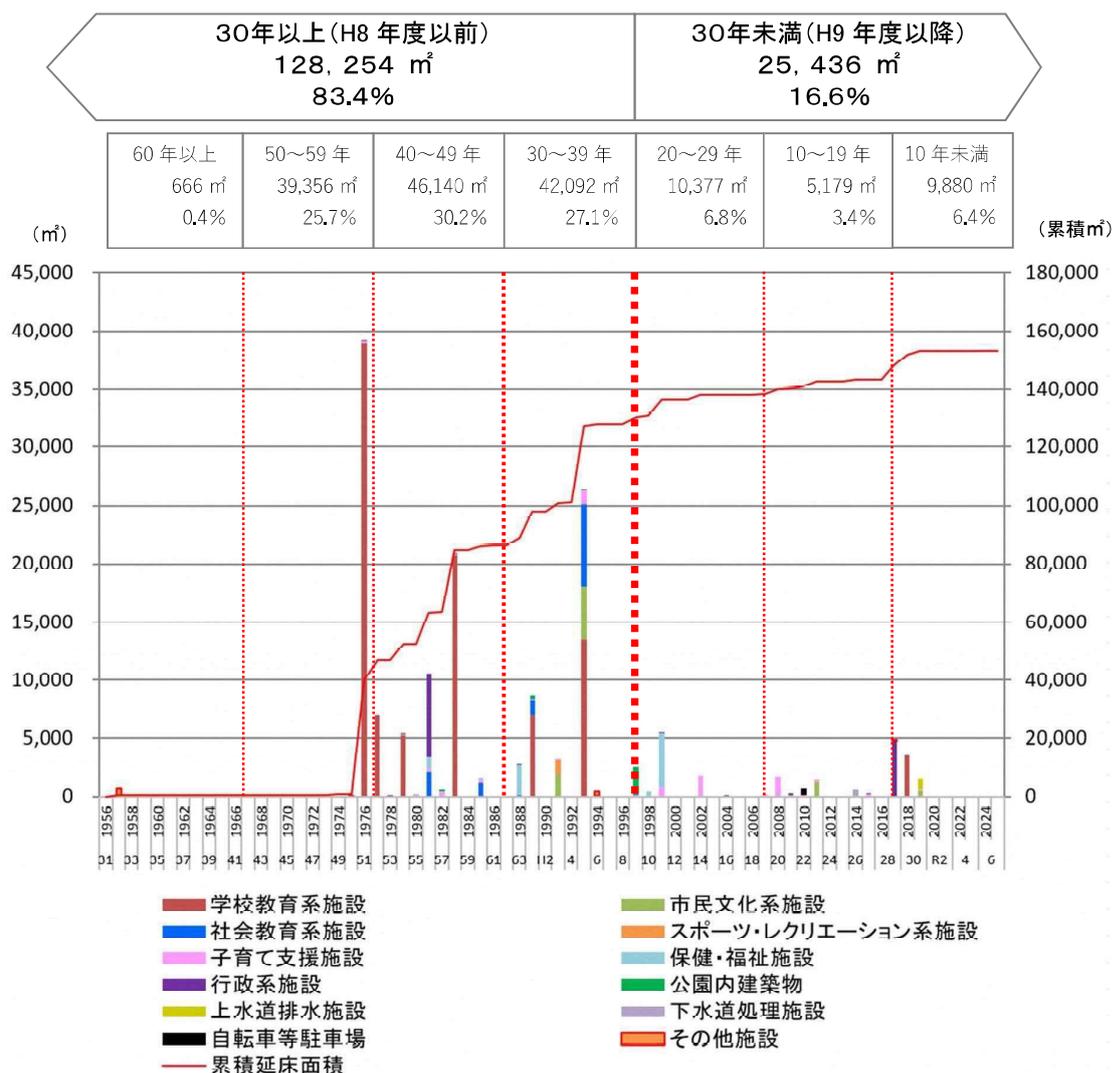
【土地利用・産業に関する課題】

- 本市の半分以上が自然的土地利用を占め、樹林地や草地、谷津田、梨園など、多様な自然環境が存在しています。また、公園や緑道など、都市的土地利用の中でも多様なみどりが存在しています。こうしたみどりを保全し、自然とともに共生していくことが重要です。
- しかしながら、本市内における耕作放棄地は増加傾向にある状況です。今後は、農地の健全な保全に努める必要があります。
- 千葉県の内陸工業団地で最大規模の白井工業団地が立地していること、成田空港の拡張・北千葉道路延伸が進められていることなどを好機ととらえ、産業の活性化を図っていくことが求められます。
- 一方、未利用の市街地は限られていることから、合理的に土地利用を進めていくとともに、土地利用のあり方の見直しを含めて検討を進めていくことが求められます。

3 公共施設等

本市では、千葉ニュータウン事業による急速な人口増加に伴う行政需要に対応するために、昭和 50 年代(1975年代)から平成初期(おおむね昭和50年(1975年)から平成2年(1990年)頃)にかけて、公共施設を短期間のうちに整備してきました。

千葉ニュータウン事業による街開きから 40 年以上が経過する中で、公共施設については、今後一斉に建替え等の更新時期を迎えることが見込まれています。



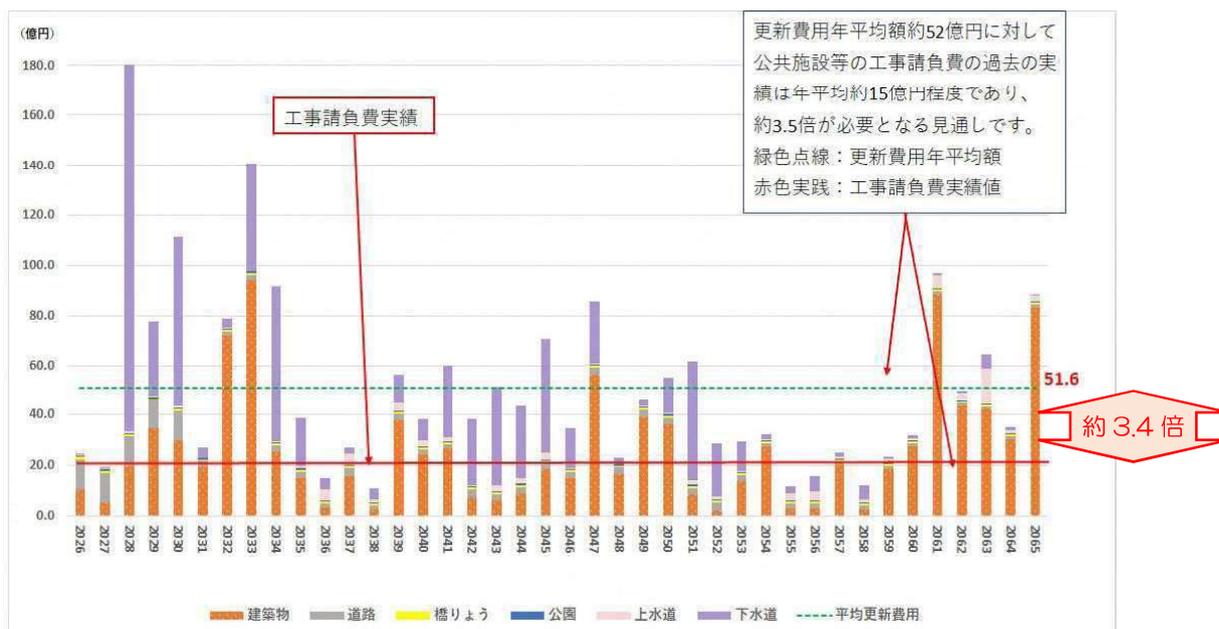
出典：白井市公共施設等総合管理計画

図 建築年度別・用途分類別延床面積（令和6年度（2024年度）末時点）

また、本市内における公共施設の更新費用の総額は、令和4年(2022年)からの40年間で2,063億円であり、1年あたりの平均で約52億円となります。

一方で、本市における公共施設等に係る工事請負費等の過去の実績額は、1年あたりの平均で約15億円程度です。

これを、公共施設の更新に充当可能な財源の見込み額であると仮定すると、現在本市が保有している全ての公共施設を更新し続けるためには、充当可能な財源見込み額の約3.4倍の更新費用が必要となります。



出典：白井市公共施設等総合管理計画

図 公共施設等の更新費用推計

【公共施設等に関する課題】

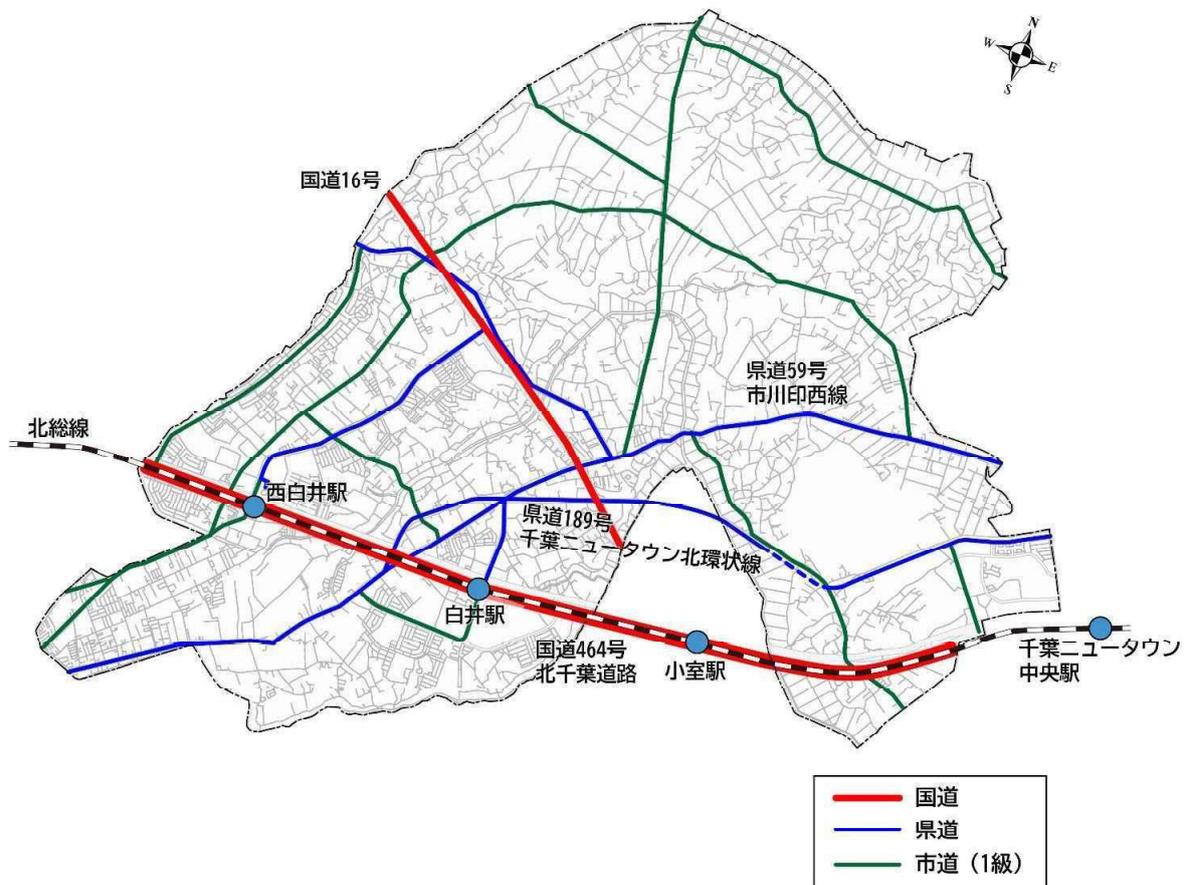
- 公共施設の更新時期が今後一斉に到来することが見込まれているとともに、すべての公共施設を更新し続けることが困難であることから、将来の利用需要等に合わせて更新の優先順位を定めるとともに、限りある予算や人員を適切に配分することが必要です。

4 交通・移動

本市と柏方面・千葉方面を接続する国道16号が南北を縦断し、本市と成田空港を接続する国道464号が東西を横断しています。

国道を補完する県道として、千葉県葛南地域と北総地域を結ぶ県道59号市川印西線(以下「主要地方道市川印西線」とします)や、本市中心部と千葉ニュータウン地域の駅周辺を結ぶ県道189号千葉ニュータウン北環状線(以下「一般県道千葉ニュータウン北環状線」とします)などが通っています。

さらに、国道や県道を補完する市道が、市内を縦横に通っています。

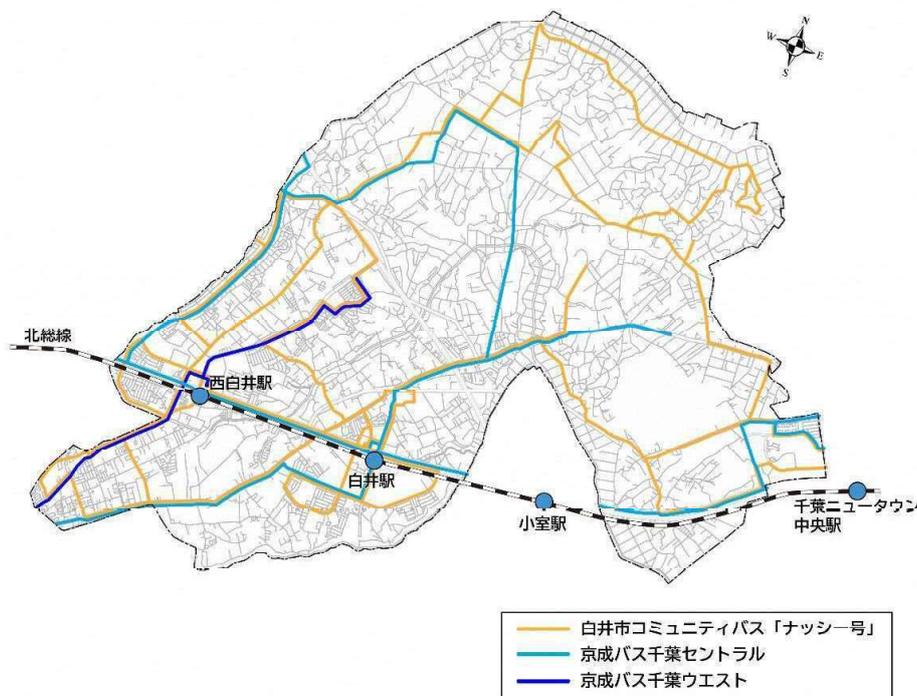


出典:白井市構想道路基礎検討書

図 市内の主な道路網

鉄道については、北総線が市内を東西に横断する形で運行しており、本市内には2つの駅(白井駅、西白井駅)が位置します。

また、路線バスについては、民間事業者2社が市内を運行しており、コミュニティバスが4路線(西ルート・東ルート・南ルート・北ルート)運行しています。



出典:国土数値情報/各バス事業者 HP(令和7年(2025年)10月時点)

図 市内の鉄道・バス路線図

普段の移動で主に利用される交通手段の割合を示す代表交通手段分担率を、本市に隣接する自治体(船橋市・柏市・鎌ヶ谷市・印西市・八千代市)と比較すると、本市における自動車の分担率は、印西市に次いで高くなっています。

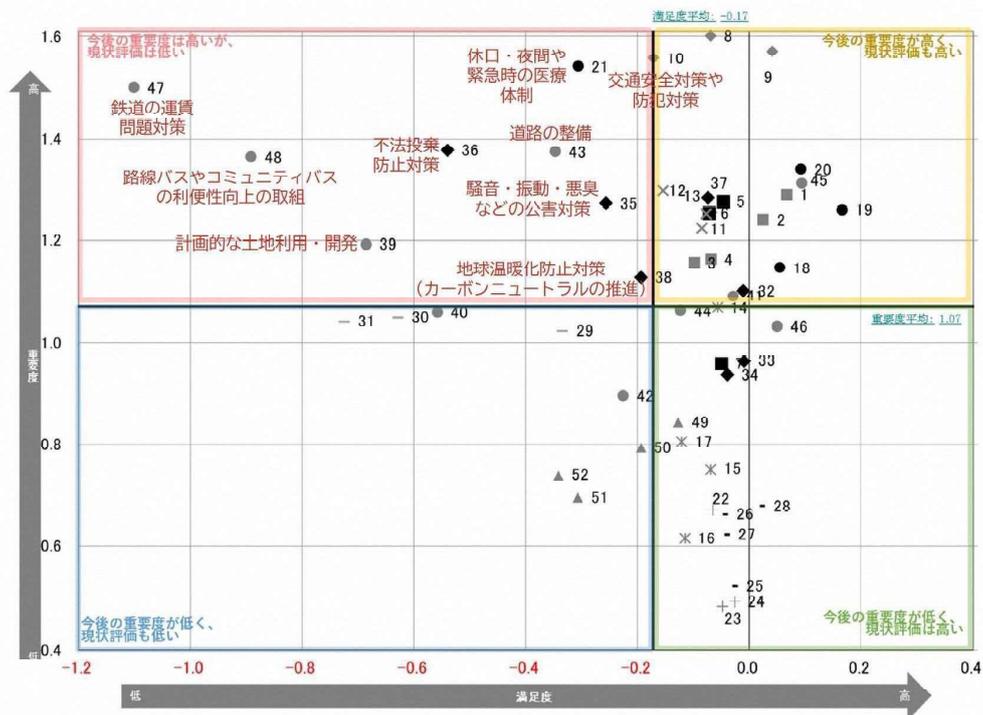
しかしながら、高齢化に伴い、今後自家用車を運転できない市民が増加することが懸念されます。



出典:第6回東京都市圏パーソントリップ調査

図 代表交通手段分担率(平成30年(2018年))

公共交通機関に関する施策の満足度に着目すると、「鉄道の運賃問題対策」「路線バスやコミュニティバスの利便性向上の取組」に関する施策の満足度が特に低い状況となっています(住民意識調査)。



分野	取り組み	満足度	重要度	分野	取り組み	満足度	重要度
子育て	1 子どもの医療費助成など子育て支援	0.07	1.29	生涯学習	25 講座開催など生涯学習活動の支援	-0.03	0.52
	2 保育園の整備など子育ての環境づくり	0.03	1.24		26 スポーツ活動の推進	-0.05	0.66
	3 障がい児への療育の支援	-0.10	1.16		27 文化・芸術活動の推進	-0.04	0.63
	4 児童や青少年の健全育成	-0.07	1.16		28 歴史・文化財の保存と活用	0.02	0.68
教育	5 小・中学校での教育・指導内容	-0.05	1.28	産業振興	29 多様な形態の農業経営と担い手の支援	-0.33	1.02
	6 学校施設の整備・安全対策	-0.07	1.26		30 商店街や工業団地などの活性化の支援	-0.63	1.05
	7 地域の教育資源を活用した開かれた学校づくり	-0.05	0.96		31 企業誘致の推進	-0.72	1.04
防災・防犯	8 地震・台風などに備えた防災対策	-0.07	1.60	自然環境・生活環境	32 里山や河川など自然環境の保全	-0.01	1.10
	9 火災に対する消防体制や緊急時の救急体制	0.04	1.57		33 市民の森など自然とふれあう場の提供	-0.01	0.96
	10 交通安全対策や防犯対策	-0.17	1.56		34 環境学習や環境美化活動の推進	-0.04	0.94
11 障がい者への福祉サービス	-0.08	1.23	35 騒音・振動・悪臭などの公害対策		-0.26	1.27	
福祉	12 高齢者への福祉サービス	-0.15	1.30	36 不法投棄防止対策	-0.54	1.38	
	13 保健や福祉の相談窓口機能の充実	-0.08	1.25	37 ゴミの減量とリサイクルの推進	-0.07	1.28	
	14 差別、偏見、虐待などを防止する人権対策	-0.06	1.07	38 地球温暖化防止対策(カーボンニュートラルの推進)	-0.19	1.13	
平和・多文化共生	15 男女共同参画社会づくり	-0.07	0.75	39 計画的な土地利用・開発	-0.69	1.19	
	16 国際交流など国際化の推進	-0.12	0.62	40 空き家発生の抑制	-0.56	1.06	
	17 平和意識の啓発や平和教育の推進	-0.12	0.81	41 公園の整備	-0.03	1.09	
健康・保健・医療	18 健康づくりの推進	0.05	1.15	住環境・生活基盤	42 地域の特性を生かした景観づくり	-0.22	0.89
	19 乳幼児健診など母子の健康対策	0.17	1.26		43 道路の整備	-0.35	1.37
	20 がん検診など病気の予防対策	0.09	1.34		44 橋梁や河川の整備	-0.12	1.06
市民活動	21 休日・夜間や緊急時の医療体制	-0.31	1.54	45 上・下水道の整備	0.09	1.31	
	22 地区コミュニティの活性化の支援	-0.06	0.67	46 街路樹など街中のみどりの保全	0.05	1.03	
	23 公益的市民活動団体などへの支援	-0.05	0.48	47 鉄道の運賃問題対策	-1.10	1.50	
	24 市民参加・協働の取組	-0.03	0.49	48 路線バスやコミュニティバスの利便性向上の取組	-0.89	1.36	
その他	49 情報公開や広報・PR活動の取組	-0.13	0.84	50 SDGs(持続可能な開発目標)の推進	-0.19	0.79	
	51 官民連携の推進	-0.31	0.70	52 DXの推進	-0.34	0.74	

出典:第15回住民意識調査結果報告書(令和6年(2024年)1月)

図 白井市第5次総合計画の施策の満足度・重要度(住民意識調査)

【交通・移動に関する課題】

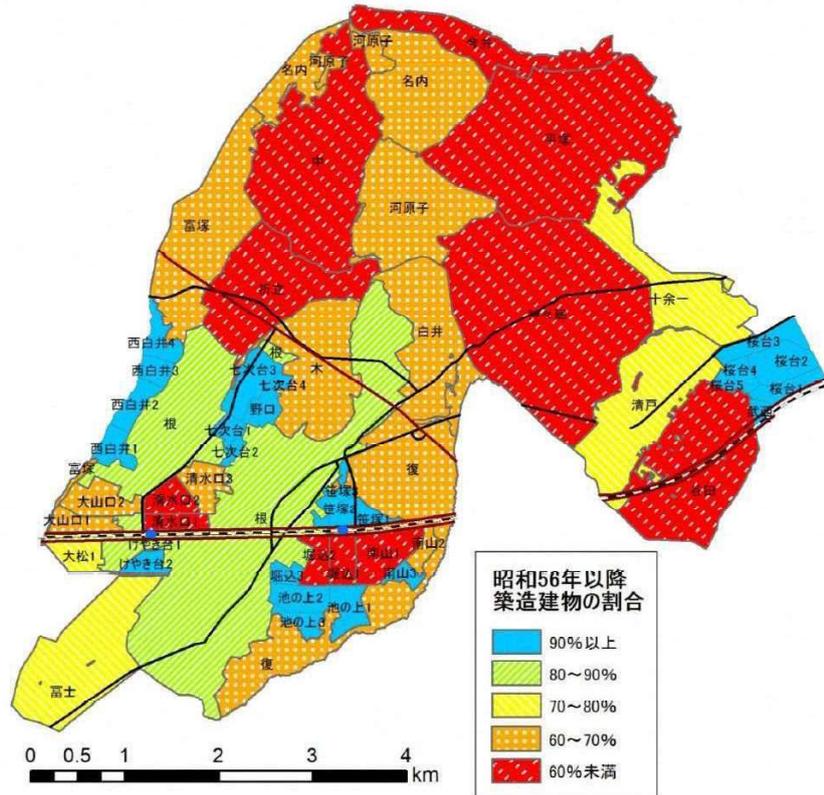
- 本市内における移動手段の中心が自家用車であることなどから、地域と連携しながら道路ネットワークの整備・維持管理を計画的に行っていく必要があります。
- 一方、高齢化に伴い、今後自家用車を運転できない市民の増加が見込まれるため、自動車交通に過度に依存した交通体系から脱却する必要があります。
- 本市内における公共交通機関の利便性への満足度は低い傾向にあることから、路線バスの定時性や速達性の確保、便数の維持など、利便性向上に向けた取組が求められています。
- また、既存の駅やバス停留所から離れて住む人への対応や高齢者など移動に不安のある人への移動手段の確保など、誰もが気軽に移動できる体制の構築が求められます。

5 減災・防災・防犯

「白井市防災アセスメント調査」(令和2年(2020年)によると、本市内における住宅・主な市有建築物の耐震化率は、それぞれ92%・95%と9割以上となっています。

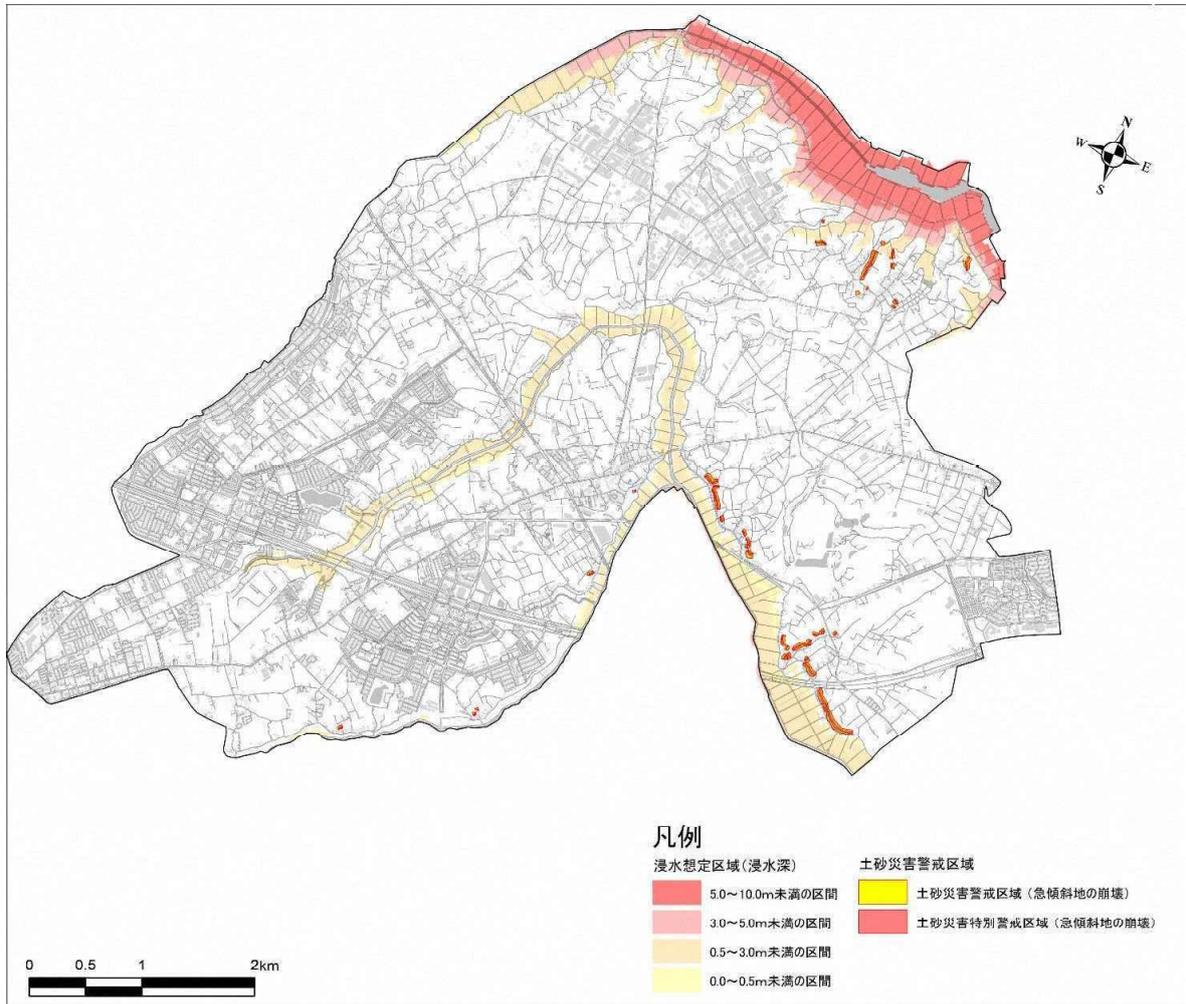
また、本市は下総台地という強固な地盤をもち、付近に活断層が見受けられないなど、地震によって被害を受けるリスクは比較的低い環境にあります。

しかしながら、市内の千葉ニュータウン以外の地域においては、風水害や土砂災害の被害を受けるおそれのある箇所があります。



出典:白井市防災アセスメント調査報告書

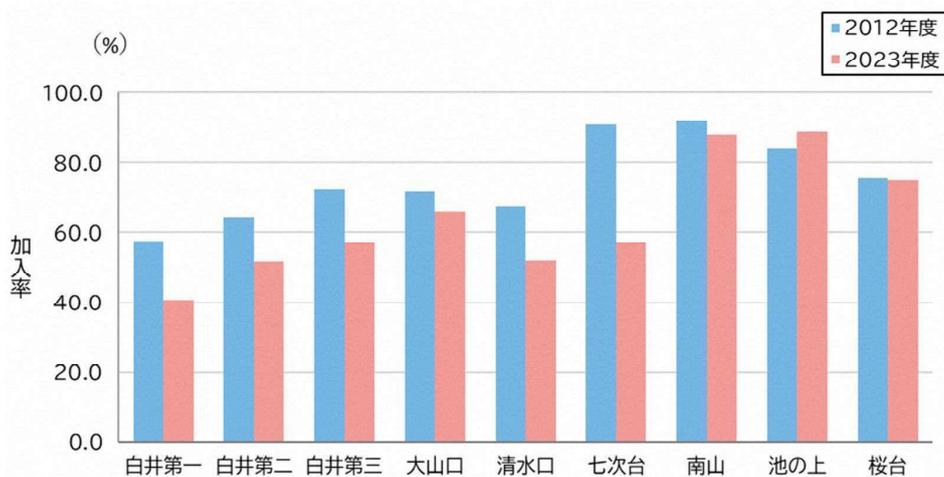
図 大字別建築年代別建物比率分布図



出典:白井市防災アセスメント調査報告書

図 浸水想定区域・土砂災害警戒区域

また、防犯・防災にあたって、地域コミュニティは重要な役割を果たしますが、市内の自治会加入率は減少傾向にあります。



出典：自治会加入世帯数(白井市)

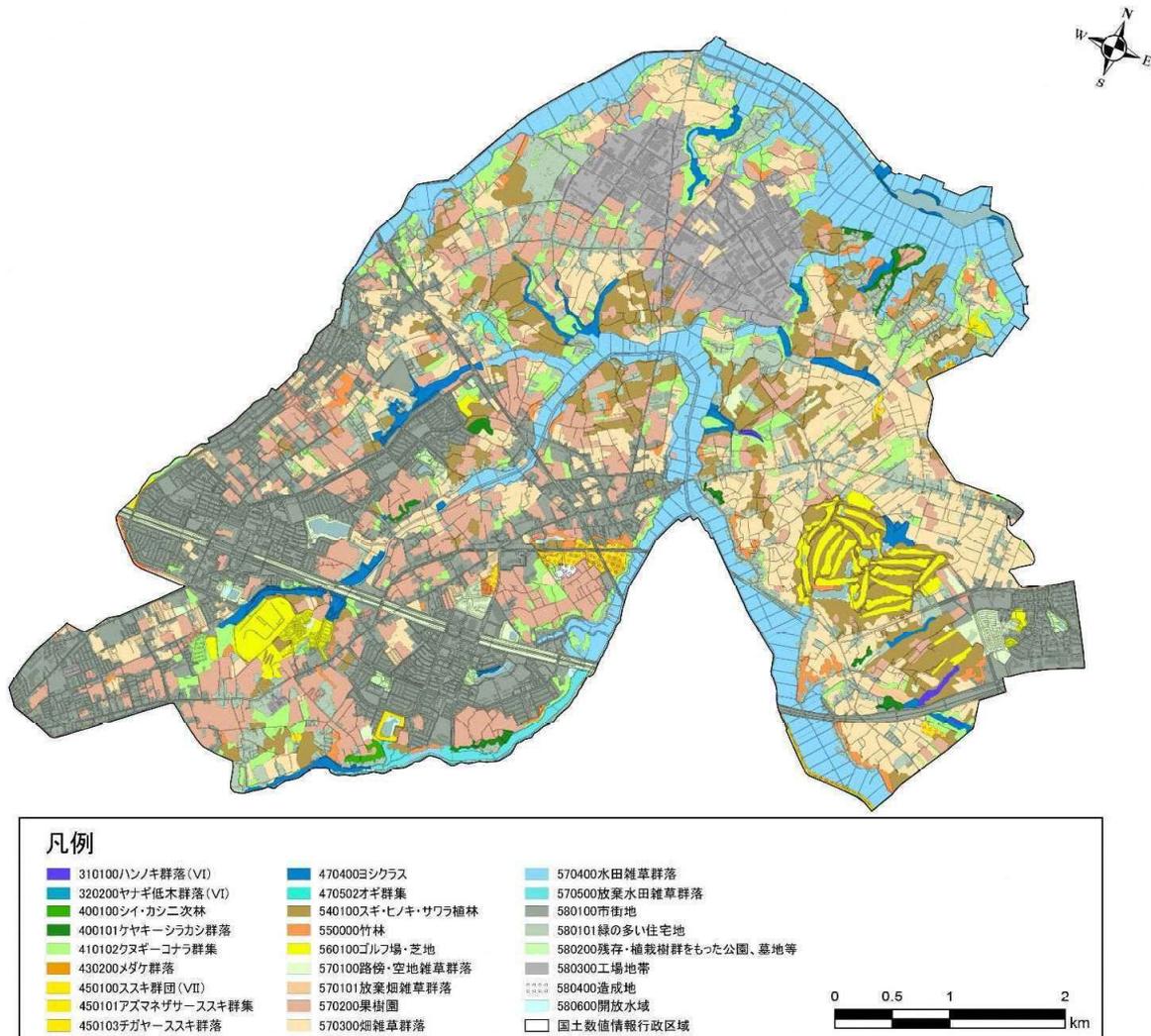
図 小学校区別自治会加入率

【減災・防災・防犯に関する課題】

- 市内の公共施設の大部分が耐震化されている一方で、災害時に被害を受けるリスクの高い建築物や地域が存在しています。このことから、災害に強い都市構造の構築が重要な課題です。
- 地域コミュニティが希薄化しつつある中で、安心・安全を維持するためには、犯罪を誘発しない環境を形成するとともに、各市民の防犯意識を向上させる必要があります。また、災害時に適切な行動を取るために、公助だけでなく自助による各市民の防災意識の向上、共助による地域の防災力の向上が求められます。

6 自然環境

本市では主に里地里山の環境で生態系が発達しています。河川沿いの水辺の環境や、台地にしみこんだ地下水が湧き出る谷津、雨水浸透機能や水源涵養機能が卓越している樹林地・草地は特に生物多様性の高い場所となっています。



(出典：自然環境保全基礎調査 植生調査(植生自然度調査) 1/2.5 万現存植生図
(<http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html>) (環境省自然環境局) を加工して作成)

図 現存植生図



番号	地名・名称	概要
1	復・サギのコロニー	印旛沼流域で唯一のサギのコロニー
2	清戸・宗像神社	シイの太木、参道、ウメノキゴケ
3	復・文化センターの森	アカガシの森
4	野口のモミ林	坂道とモミ
5	河原子橋の南側森	広い樹林地
6	神崎川下郷谷の湧水	湧水
7	神々廻・市民プール周辺の森	川岸から見た対岸の森
8	神々廻・弁天池下流域	森林景観
9	神々廻の原	イナゴモドキの生息地・野草生育地
10	大山口・金山落し源流の林	サワグルミの生育地
11	子名内・谷津	集落
12	根・競馬学校周辺の樹林と湿地	センダンの木、ハンノキ林
13	中木戸・市民の森	サクラ・樹林地
14	七次・清水口調整池	ハクチョウ渡来地
15	七次・保存樹林と谷津	湿地、樹林、草地
16	野口・調整池下の谷津と林	谷津田
17	平等寺北の森	キンラン・コナラ林
18	神崎川の土手(七次橋～464号線)	土手・ハンノキ林
19	延命寺境内	
20	滝田家	地衣類
21	印材牧の野馬土手	
22	平塚分校と平塚の森	校舎
23	富塚・鳥見神社	
24	富ヶ沢・鳥見の森	鎮守の森
25	平塚・小森城址の森	大木の森林景観
26	中木戸・諏訪神社	コグビ、イチヨウ、アカガシ
27	七次・長楽寺・大日神社	ボダイジュ、社叢林
28	神崎川のハンノキ・ヤナギ林	川畔林の景観

(出典：白井市生物多様性調査報告書 (<https://www.mnc.toho-u.ac.jp/v-lab/bioltop/shiroi/01summary/001.htm>))

図 白井市の重要な自然環境

第4章 戦略プラン

1 戦略について

「白井市第6次総合計画」(令和8年(2026年))で示されている将来像と「6つの目指すまち」の実現に向けて、都市づくりの面で戦略的に取組を展開することを目指します。

本計画では、本市が置かれている状況や市民アンケート結果、WS(ワークショップ)などの市民参画、社会潮流などを踏まえて、都市づくりに係る施策を立案するにあたっての大きな方向性として、以下に示す6つの戦略を設定しました。

戦略1. 住みやすい都市づくり

- ① 若い世代にとって暮らしやすい住環境整備
- ② 魅力的なニュータウンの維持、向上
- ③ 白井らしい景観の維持、向上

戦略2. みどりが包む都市づくり

- ① みどりの保全と継承・共生
- ② みどりに触れる空間の整備
- ③ みどりを活かしたにぎわいづくり
- ④ グリーンインフラの推進

戦略3. 拠点がつながる都市づくり

- ① 中心都市拠点・生活拠点の形成
- ② 交流拠点の形成
- ③ 様々な拠点をつなぐ交通ネットワーク

戦略4. 産業を支える都市づくり

- ① 中心都市拠点・生活拠点の形成(再掲)
- ② 既存商工業の活性化
- ③ 農地(休耕地)の保全・利活用
- ④ 新たな産業等を創出する土地利用の検討

戦略5. 災害に強い都市づくり

- ① 都市施設の計画的な維持管理・耐震化
- ② 減災のための都市構造・土地利用の検討
- ③ 防災への意識醸成・体制の構築

戦略6. 多様な主体の連携・協働による都市づくり

- ① 公共空間の利活用
- ② 官民連携の推進
- ③ 産学官連携の推進
- ④ プラットフォーム(中間支援組織)の形成
- ⑤ 積極的な情報発信(シティプロモーション)

図 本計画の戦略

■ 参考 SDGs(持続可能な開発目標)

SDGs(持続可能な開発目標)は、国連が2015年に採択した2030年までの国際目標で、17の目標と169のターゲットから構成されています。

貧困や飢餓の解消、質の高い教育、ジェンダー平等、気候変動対策などに取り組み、誰一人取り残さない社会の実現を目指しています。環境・経済・社会のバランスをとり、政府や企業、市民が協力して持続可能な未来を築くことが求められています。

6つの戦略の実行によって、SDGsの目標達成を目指していきます。



図 SDGsの17の目標

2 本計画における都市づくりを進める6つの戦略

(1)戦略1.住みやすい都市づくり

みどりや田園空間に包まれて市街地と集落などが立地するゆとりの環境を活かして、子どもや障がい者、高齢者をはじめすべての人々が住みやすい、住み続けたいと感じる環境を整えていきます。

また、千葉ニュータウン事業によって整備された住宅の老朽化が進行しているとともに、市内において未開発の区域は限られている状況です。そのため、既存の団地や住宅の魅力を上向きさせるための取組を進めます。

① 若い世代にとって暮らしやすい住環境整備

- 中心都市拠点などにおいて、より充実した子育て支援施設等の整備について検討を行います。
- 若い世代を対象とした、住居の整備を促進します。
- 空き家や未利用地の有効的な利活用を促進します。
- 新たなライフスタイルに対応した、ゆとりある居住空間の形成に向けた検討を行います。

② 魅力的なニュータウンの維持、向上

- 千葉ニュータウン事業によって整備された団地の管理の適正化や更新に向けた支援を推進します。
- 千葉ニュータウン事業によって整備された戸建て住宅地の住環境の維持、向上の支援を推進します。

③ 白井らしい景観の維持、向上

- 既存のみどり豊かな自然資源や歴史・文化資源を活かした、景観の維持、向上に向けた取組を検討します。
- 千葉ニュータウン事業によって整備された、ゆとりある生活景観の維持、向上に向けた取組を検討します。

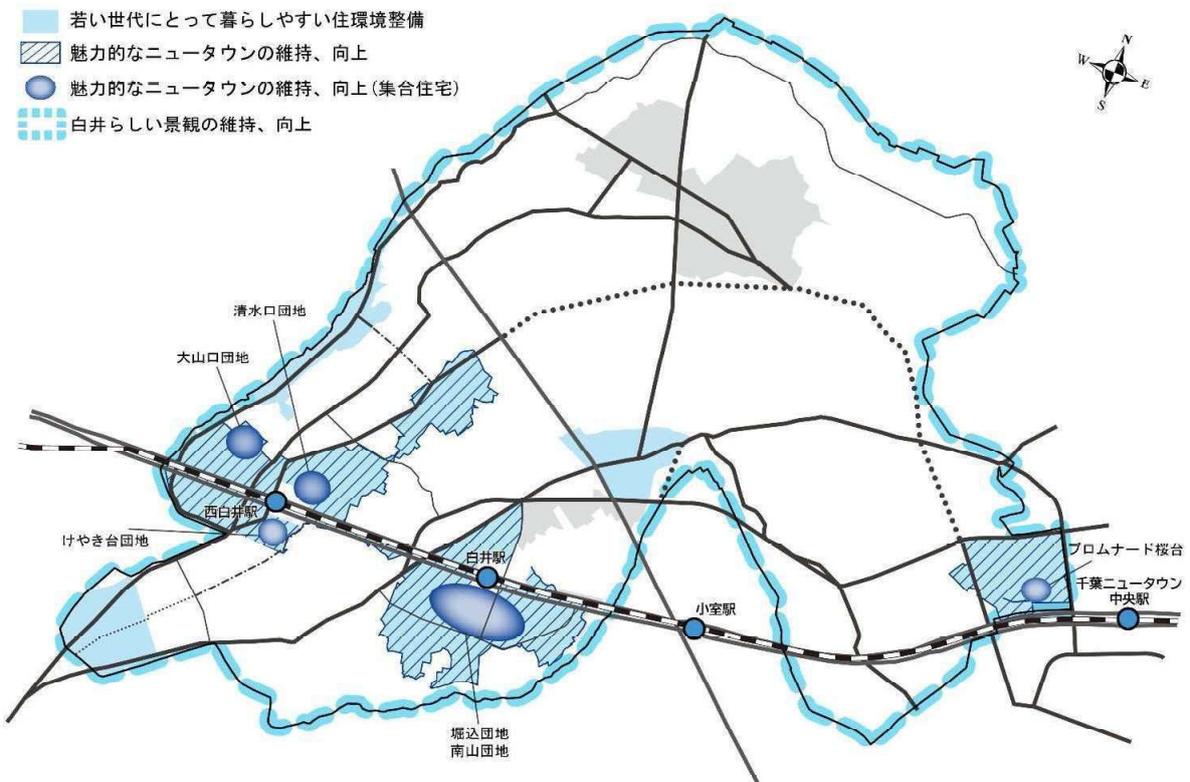


図 戦略1.住みやすい都市づくりの取組方針図

<p>関連する SDGs の目標</p>	<p>4 質の高い教育を みんなに</p> 	<p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 
--------------------------	--	---	--

(2)戦略2.みどりが包む都市づくり

山林や雑木林、河川、草地、田園など市街地の外側に広がるみどりと市街地内の緑地や樹木などのみどりがチェーンのように連なるみどりのネットワークを形成します。

また、みどりが持つ、暮らしを豊かにする多様な可能性を活かせるよう、市街地内外に関わらず、市内のみどりの利活用を進めます。

① みどりの保全と継承・共生

- 谷津をはじめとした、本市固有の自然資源の保全、継承に取り組めます。
- 生物多様性の確保に向けて、みどりのネットワークを形成します。
- ネイチャーポジティブに寄与するため、既存の自然資源の継承に取り組むとともに、生物多様性や生態系を考慮したより豊かな自然環境の保全、創出に向けた検討を行います。
- 新たな産業等の創出を検討する土地利用を推進するエリアでは、ネイチャーポジティブに寄与するため自然環境との共生に配慮した都市づくりの検討を行います。

② みどりに触れる空間の整備

- 市民の森や河川沿いなど、みどりに触れ、癒しやレクリエーション、環境学習の場となる空間の整備を進めます。

③ みどりを活かしたにぎわいづくり

- 都市公園や緑道など、コミュニティ形成やにぎわいづくりに寄与する空間や仕組みの整備を進めます。

④ グリーンインフラの推進

- みどりが持つ多様な機能に着目し、グリーンインフラの取組を進めます。

■ 参考 グリーンインフラ

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組です。



出典：グリーンインフラポータルサイト(国土交通省)

図 グリーンインフラの考え方

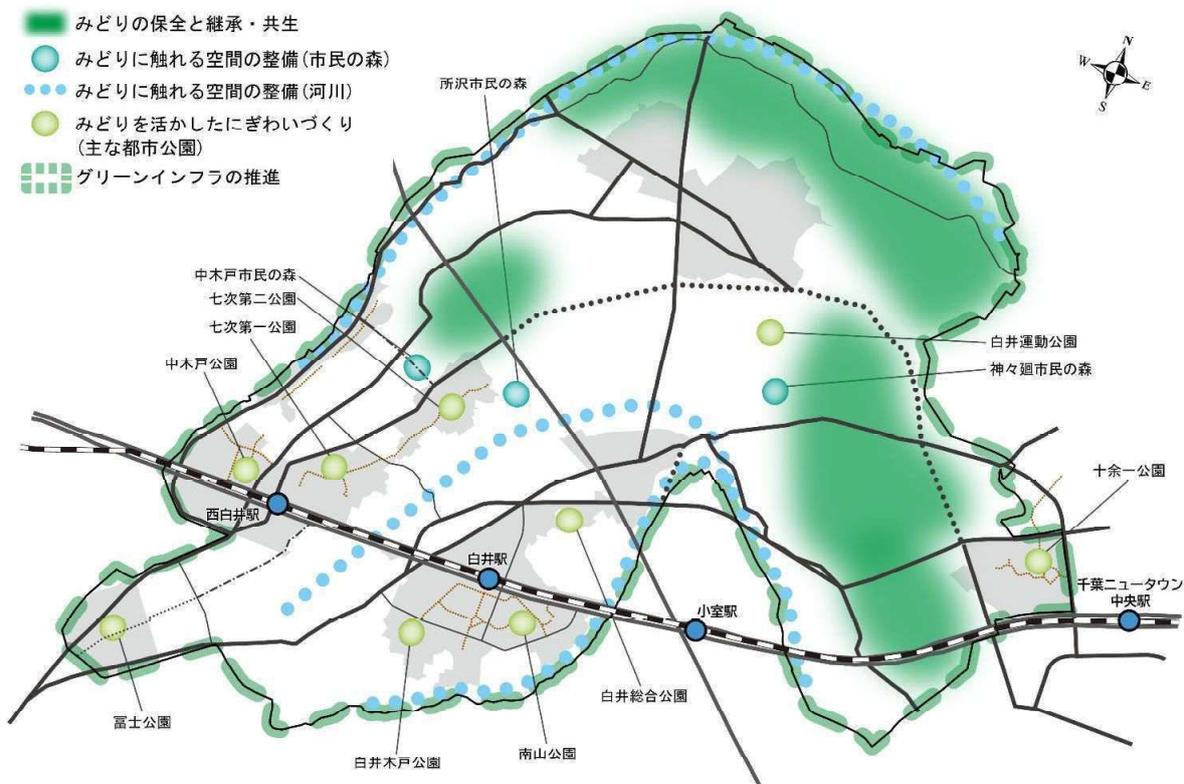


図 戦略2. みどりが包む都市づくりの取組方針図

<p>関連する SDGs の目標</p>	<p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>14 海の豊かさを 守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさも 守ろう</p>

(3)戦略3. 拠点がつながる都市づくり

将来都市構造の中で位置づけられる中心都市拠点及び生活拠点において、機能の再編・充実を図ります。

また、小さくても様々な交流が生まれる場を市内各地に設置し、それらをネットワーク化することにより、地域の特性を活かした都市の魅力向上を図ります。

① 中心都市拠点・生活拠点の形成

- 白井駅周辺をにぎわいや交流が生まれる拠点として位置づけて、施設の再編・充実を検討します。
- 西白井駅周辺を地域のくらしを支える商業や業務の拠点と位置づけて、施設の再編・充実を検討します。
- 市役所周辺では、福祉・医療機能施設の集積による周辺地区の一体的な空間を維持します。

② 交流拠点の形成

- 地域のコミュニティ形成の場となる、小中学校や各センターを中心として、住民や交流し支え合える空間と仕組みづくりに取り組みます。
- 市民の健康維持・増進にも寄与する、外出や交流を促す空間や仕組みの整備について検討します。

③ 様々な拠点をつなぐ交通ネットワーク

- 拠点・交流の場をつなげる、市内の計画道路の整備と構想道路の計画化を進めます。
- 拠点・交流の場同士をつなげたり、容易にアクセスしやすくする移動手段や地域公共交通サービスの整備を進めます。

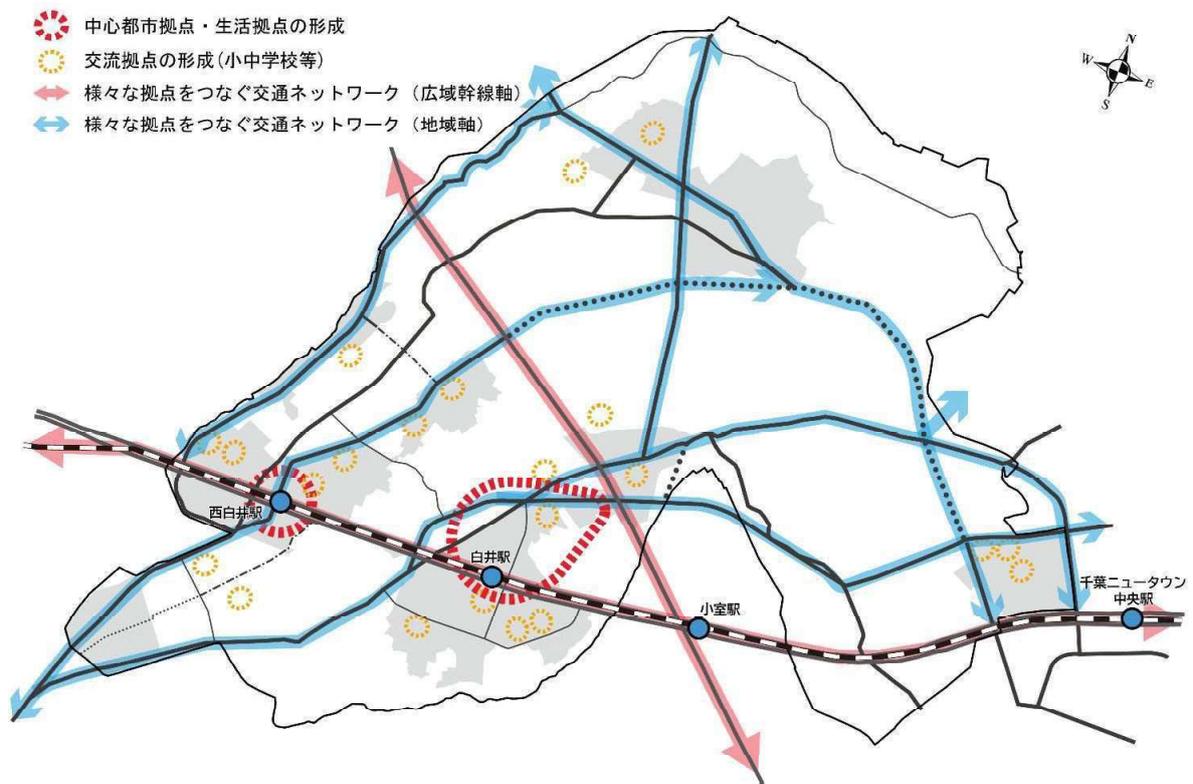


図 戦略3. 拠点がつながる都市づくりの取組方針図

<p>関連する SDGs の目標</p>	<p>8 働きがいも 経済成長も</p> 	<p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> 	<p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 
--------------------------	---	--	---

(4)戦略4.産業を支える都市づくり

持続的な行財政運営の実現に向けて、中心都市拠点である白井駅周辺はコンパクトでにぎわいのある拠点、生活拠点である西白井駅周辺は地域住民の暮らしを支える拠点となるよう、戦略3に掲げる方針と連動しながら、商業・業務機能の向上を図ります。

また、白井工業団地をはじめとした既存工業や、市内各地で営まれている商業、市の特産品である梨をはじめとした農業の活性化を図ります。

さらに、地域の魅力活用エリア(市街化調整区域)では、戦略2に掲げる方針と調和し、また、農地の保全・利活用を図りつつ、各地域の特性に応じ、土地所有者等の意向も踏まえて、新たな産業を生み出す土地利用も図ります。

① 中心都市拠点・生活拠点の形成(再掲)

- ・ 白井駅周辺をにぎわいや交流が生まれる拠点として位置づけて、商業施設も含めた施設の再編・充実を検討します。
- ・ 西白井駅周辺を地域の暮らしを支える商業や業務の拠点と位置づけて、商業施設も含めた施設の再編・充実を検討します。
- ・ 市役所周辺では、福祉・医療機能施設の集積による周辺地区の一体的な空間を維持します。

② 既存商工業の活性化

- ・ 白井工業団地のポテンシャルを顕在化させるインフラ整備を進めます。
- ・ 成田空港の発着枠拡大や北千葉道路延伸を見据えて、高いアクセス性を活かした白井工業団地の活性化について検討します。
- ・ 各商業地のにぎわいの創出や、回遊性の向上について検討します。

③ 農地(休耕地)の保全・利活用

- ・ 休耕地を含めた農地の健全な状態の保全や利活用に向けた検討を行います。
- ・ 市街化区域内の農地の適正な保全を図ります。

④ 新たな産業等を創出する土地利用の検討

- ・ 地域の魅力活用エリア(市街化調整区域)において、必要に応じて、新たな産業を創出する土地利用について検討します。
- ・ 成田空港の発着枠拡大や北千葉道路延伸を見据えて、主に以下に示す範囲を中心に高いアクセス性を活かした土地利用や産業誘致について検討します。

- ・ 白井IC(想定)から半径約1km、小室IC(想定)から半径約2kmの範囲
- ・ 国道16号沿道(市街化区域及びIC周辺検討地区を除く)
- ・ 国道464号沿道(市街化区域及びIC周辺検討地区を除く)
- ・ 一般県道千葉ニュータウン北環状線及び主要地方道市川印西線沿道の国道464号白井市根交差点周辺から市役所入口交差点周辺
- ・ 一般県道千葉ニュータウン北環状線(市街化区域及びIC周辺検討地区を除く)の福祉センター付近から印西市境

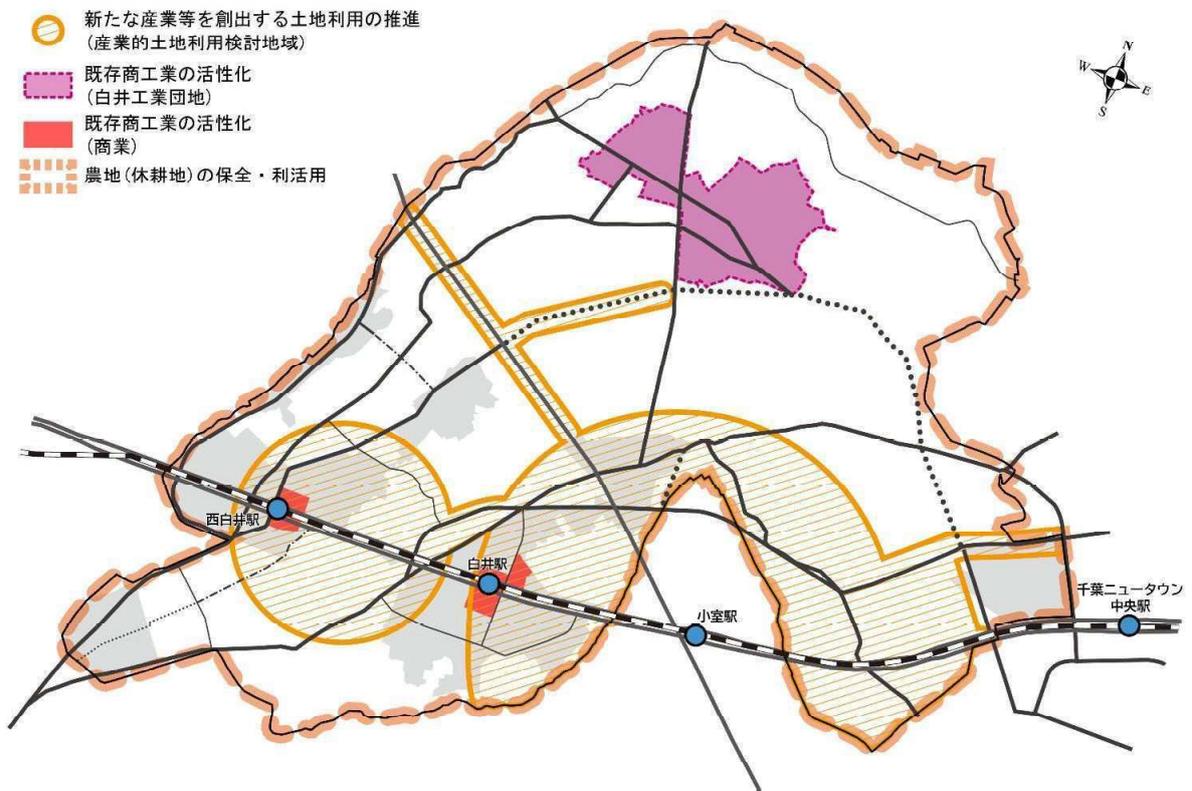


図 戦略4. 産業を支える都市づくりの取組方針図

<p>関連する SDGs の目標</p>	<p>2 飢餓を ゼロに</p> 	<p>8 働きがいも 経済成長も</p> 	<p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> 
--------------------------	--	--	---

(5)戦略5.災害に強い都市づくり

都市施設の計画的な維持管理・耐震化を進めるとともに、減災のための都市構造・土地利用を進めることで、災害に強い都市づくりを図ります。

また、災害時に市民や事業者が主体的に対応できるよう、防災への意識醸成による災害時の体制構築を図ります。

① 都市施設の計画的な維持管理・耐震化

- 都市施設の計画的な維持管理や耐震化を進めます。

② 減災のための都市構造・土地利用の検討

- 既存の公園や公共施設をはじめとした避難所・避難場所を効果的に配置します。
- 新たな開発にあたっては、防災・減災に資する土地利用や施設配置の誘導について検討します。

③ 防災への意識醸成・体制の構築

- 自助・共助・公助による多様な主体の連携・協力による災害時の体制を構築します。
- 市民や事業者の防災への意識醸成に向けて取り組みます。

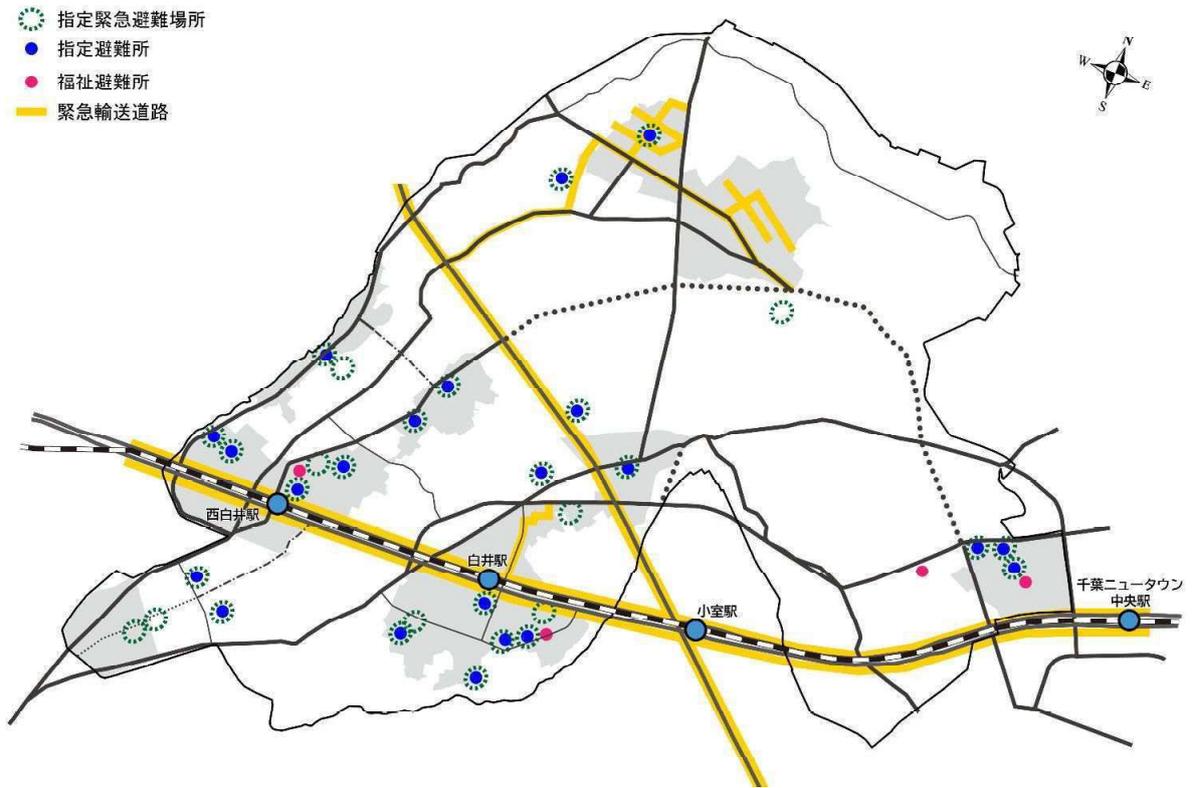


図 戦略5. 災害に強い都市づくりの取組方針図



(6)戦略6.多様な主体の連携・協働による都市づくり

市民や事業者、学識など、市に関わる多様な主体と連携・協働して、地域の課題解決や魅力を最大化する都市づくりを進めていきます。

また、市が中心となって、多様な主体との連携・協働に向けたプラットフォームの形成を図ります。

① 公共空間の利活用

- 地域の課題解決や魅力の最大化に向けて、民有地も含めた公共空間の利活用方法について検討します。

② 官民連携の推進

- 地域の課題解決や魅力の最大化に向けて、市民や市民団体との連携・協働を進めます。

③ 産学官連携の推進

- 地域の課題解決や魅力の最大化に向けて、産学官の連携を進めます。

④ プラットフォーム(中間支援組織)の形成

- 多様な主体との連携・協働に向けた、プラットフォーム(中間支援組織)の形成を進めます。

⑤ 積極的な情報発信(シティプロモーション)

- 積極的な情報発信やシティプロモーションに取り組みます。

